

平成26年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年3月11日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年3月11日 午後4時33分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	福祉課長	徳永 賢治
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	中野 哲也
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	小野 彰一	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	宮崎 繁利
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	中島 憲郎
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	横田 泰次
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	嬉野 奉文
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年3月11日（火）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	辻 浩一	1. 選挙結果についての所感について 2. マニフェストの内容について 3. 市道の維持改良について
2	大島 恒典	1. 市政運営について 2. 老朽施設の今後について 3. 空家バンク制度について 4. 里山保全について
3	梶原 睦也	1. 地域包括ケアシステムについて 2. がん治療助成制度について 3. 「動物の愛護及び管理に関する法律の改正」について
4	森田 明彦	1. 市内での結婚式に対する補助及び定住促進奨励金等について 2. 文化振興課の設置について
5	西村 信夫	1. 市長のマニフェスト「政権公約」と市政運営について 2. 農業問題について 3. 消防団員の処遇改善について 4. 農業集落排水事業について 5. 職員給与減額「復元」について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。6番辻浩一議員の発言を許します。

○6番（辻 浩一君）

おはようございます。議席番号6番、辻浩一でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら質問をしてみたいと思います。

傍聴の皆様方におかれましては、早朝より傍聴いただきました。まことにありがとうございます。心より御礼申し上げます。

改選後初の登壇であり、計17回目の一般質問であります。2期目も初心を忘れることなく、真摯に議員としての活動をしてまいりますことをここにお誓い申し上げたいと思います。

本日は、東日本大震災発生より3年になります。犠牲になられた皆様方に哀悼の意を表しますとともに、御遺族、避難生活を続けておられる皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

さらに、一日でも早い復興をお祈りいたしますとともに、皆様のとうとい犠牲のもとに喚起された防災に対する思いをしっかりと後世に受け継いでまいりたいというふうに思っております。

さて、今回の質問は、まず市長選における結果についての所見と、マニフェスト、そして、市内の市道の改良に関する今後の取り組みについて、3点質問を申し上げたいと思います。

さて、市長にとりまして、嬉野町長選初出馬以来2回目の選挙で（発言する者あり）町長以来、そしてまた市長選としては初の合併後の選挙となったわけでございますけれども、激戦の末、再選を果たされました。嬉野市民にとりましては、長年無投票であり、合併後初の選挙で、その選挙結果は僅差でありました。

そこで、選挙結果についての所見と今後4年間の豊富について、まず壇上でお尋ねをし、再質問は質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。一般質問2日目でございます。本日も早朝から傍聴にお出かけいただきました皆様方に心から敬意を表します。本当にありがとうございます。

さて、先ほど辻議員も申されましたように、本日は東北大震災発生から3年目を迎えました。多くの方が犠牲になられまして、心からお悔やみを申し上げますとともに、一日も早い復興を期待するところでございます。

嬉野市といたしましても、また私といたしましても、市民の皆さんの御理解いただきながら懸命に支援を行ってきたところでございます。しかしながら、まだまだ復興半ばということでございまして、また、きょうの報道等を見ておきますと、まだ復興の動きさえ見えない地区もあるということでございまして、避難中の皆さん方に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興が本格的に動き出すことを期待を申し上げたいと思います。

嬉野市としても、できる限りの御支援をこれからも続けてまいりたいと思います。心から

お見舞いを申し上げまして、御挨拶にしたいと思います。

さて、辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

今回の市長選挙の結果等についての所感をということでございます。

今回の嬉野市長選挙により多くの市民の御支持をいただき、嬉野市長として3期目を務めさせていただくことになりました。重責を感じております。今後4年間、市民の皆様の御期待に答えるよう真摯に努力をいたしてまいりたいと思います。

2町合併による新市誕生後、新市における課題、また、旧町における課題などに取り組むため、社会資本の整備、保健福祉政策、安全・安心対策、教育環境の整備、産業育成など多方面にわたって事業を実施してまいったところでございます。そのようなことを市民の皆様から御評価をいただいたということでございます。

現在も、幸いにして、気力、体力とも充実しておりまして、前期に取り組んでまいりました事業の成果を超える成果を求めて努力いたしてまいりたいと考えております。

今回、私自身に課しました課題を「より力強く未来へ。」をテーマに、地域、新幹線、商業、戦略、PR、健康・福祉、環境、子育て、教育、文化という項目等を掲げ、皆様の御理解をお願いしたところでございます。

これらの課題を確実にスピーディーに実行することが嬉野市の大きな発展の力になるものと信じております。それと同時に、市民の皆様とのお約束を果たすこととなりますので、市長3期目就任を契機として、再度原点に立ち、歓声の聞こえる嬉野市の実現に向け、皆様の御協力をいただきながら確実に推進してまいりよう努力をいたします。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ありがとうございました。今、選挙結果、激戦になったわけなんですけれども、非常に言葉的には言いにくい言葉ですけれども、いわゆる批判票ということで激戦になったわけだというふうに思いますけれども、その批判の中身をどういうふうに分析されておられるのか、それに対して、またどういう手だてを考えておられるのか、まずお尋ねを申し上げたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろ御意見をいただいたわけでございますけれども、結果的に私を御信任いただいたということでございますので、今申し上げました市民へのお約束ということを真摯に実行で

きるよう努力するということだろうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

町長当選以来、約18年たったわけなんですけれども、非常に不幸だというか、気の毒だったなと私が思うのは、その間、バブルの崩壊、あるいはリーマンショックということで、国内非常に不景気の状態が続いてきている中で、首長として市政運営、町政運営をされてきたわけなんですけれども、全て、何と申しますかね、世の中が不景気の中において、ある一つの自治体の首長さんの施策で非常に景気になっているということは、日本中まず私はないと思うんですけれども、とにかくやっぱりそういった中で、そういう覚悟の中で出馬されたというふうに思うんですけれども、なかなかそこら辺の理解がされなかったというのが一つの原因じゃないかと私は思うんですけれども、そこら辺、長年首長として自治体の運営をされてきた中で、この経済不況ということと、やられてきた中で所見があれば、ちょっと伺いしたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの政策については、時代に合った政策を提案させていただいて、市議会、または町議会の御理解をいただきながら進めてきたところでございます。毎年多くの新規の政策等を打ち出してまいりましたので、そういう点では努力はできたのではないかなというふうに思っております。

そういう中で、まだまだこの努力するところはあるというふうな御意見だろうと思っております。就任以来、本当に真摯に真面目に努力してきたということが御支持をいただいた理由だろうと思しますので、今後ともやはり真面目に努力をしていくということを継続していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、市長、真面目に取り組んできたということ、私もそれは納得しているところでございますけれども、ただ、初当選以来、私が1期目に2回ほど一般質問で申し上げましたけれども、市民融和という部分で、そういった真面目に取り組んできた努力というのが、なかなか

市民に伝わっていないなというのが感じとして私は持っているわけなんです。いわゆる今回の争点の一つの中にも対立構造みたいなことがちょっと出てきたわけなんですけれども、嬉野と塩田、いわゆる社会構造、産業構造が違うわけで、予算執行する箇所が違うわけで、なかなか目立つところと目立たないところがあって、その御理解が非常にできていなかったんじゃないかなというふうな気がするんですけれども、そういった意味で、いつも提言申し上げているんですけれども、行政嘱託員さんが一番身近な、市民と身近な仕事をされているわけですので、そういった方々の御理解というんですかね、そこを努めていただきたいなというふうに以前から言っているんですけれども、そういった意味で、行政嘱託員会での政策の御理解を生かしていただくことに努めていただけないかということをお願いしたいんですけれども、そこら辺についての所感はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行政嘱託員の皆さんにおかれましては、日ごろから地域の中で御努力をいただいております。また、地域の代表という面も持っておられますので、日ごろから私どもとしては意思の疎通を図るように努力をしております。そういう点では、我々といたしましても、行政嘱託員さんの業務の大切さというのは十分理解をいたしております。

そういうことで、大体二月に1回ずつは必ず報告会、また、意見交換会も行いますし、また、新しい政策、また、議会で決定したこと等についても御説明を申し上げておるところでございます。

また、それぞれの地域での要望等も、嘱託員会以外でもやはり地域の代表として行政嘱託員さんから我々の職員に直接お聞きする場合もございますので、そういう場合につきましても、地域の御要望として十分拝聴をさせていただいております。今後ともそのような形で進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひ、そういったことで政策に対して理解を深めるように御努力をしていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

それで、次の質問に移りたいと思います。

次に、マニフェストの内容についてなんですけれども、昨日来ずっと質問がありました。

まず最初に、美しい山・水・風景を守ることについて。

きのうの議員の質問の答えでありましたので、その中で、民有林の整備というふうなお答えをされました。このことについてどういうふうな方策を考えておられるのか、まずお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの嬉野市は、県内でも非常に山づくりに力を入れてきたところでございまして、それぞれの皆様方に敬意を表したいと思います。また、森林組合さん初め、関係団体も非常に協力的でございまして、今、職員さんとも一生懸命研修を積みながら努力をしていただいております。

そういう中で、いわゆる国有林、それから県有林、それから市有林とございますけれども、市有林等につきましては、やはり年間の予算等もお願いしておりますし、国有林、県有林につきましても協議をしながら進めておるところでございます。

そういう中で、本当に個人の方がお持ちの民有林整備につきましては、今なかなか厳しいところがございます。1つは、やはり林業のいわゆる材価自体が非常に低迷しておりまして、山にお金をかけてもその見返りが非常に少ないというようなことで放置される山林が非常にふえております。

一昨年からでございますけれども、まず嬉野市が初めてでございますけれども、今、各公民館に山林の航空写真を掲示させていただいております。それを見ていただいて、まず自分の山がどこにあるのかと、自分の山が今どういうふうな形になっているのかということをお理解いただくということでお願いをしております。それを張り出しました後、いろんな方にお会いしますと、やっぱり世代が変わりまして、一度も自分の山に行ったことがないと、あそこに自分の山があるとは聞いたけれども、やはり写真で見てよかったというようなところで、今大きな関心を持っていただいております。そういう中で、私どもとしては、しっかり所在等を把握していただいて、そして、次の世代にどう伝えていくのかというのをいわゆる林業団体とも協議をさせていただいて、私どもとしては、できるだけ補助制度等もございますので、利用をしながら整備をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

昨年の議会の中でも、山林というか、山間地域の農地、あるいは山林のことについて議論

をしたわけなんですけれども、そのとき申し上げましたように、そういった山地の農地、山林は公益性があるというふうなことで共通認識を持ったわけなんですけれども、そういった意味では、今言われたように、山の値段が非常に安いのでなかなか手が入らない。自分の山がどこにあるのかわからないというふうな状況の中において、やはり公益性を考えた場合には、いろんな方策の中で、やはり手だてができるような制度設計というんですかね、国を含めた制度設計をしていかんと、その公益性を守ることができないんじゃないかというふうに思うんですけれども、そこら辺についての御所見をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも、もちろん地元でもございますけれども、全国的な組織の中で、いわゆる水源林を守る協議会等にも入っておるところでございまして、やっぱり山づくり自体が国土を守っていくということについては、今御意見のように、間違いないものだというふうに思っております。

そういう点で、それぞれの連携をしながら、しっかりやってまいりたいと思いますし、また、民有林の所有者の方々ともやっぱり意見を交換しながら、それぞれの個人の山であっても地域にとっては非常に大事な財産だということをまず御認識をいただいて、間伐なり下刈りなりをまず取り組んでいただくような、そういう制度の紹介等もしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

次にお答えになったのが水源の確保という面なんですけれども、この水源についての市長の、その水源という概念はどういうふうに思っておられるのか、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの嬉野市は、幸いにして非常に山に囲まれた地域でございまして、その地域全体から、いわゆる水源として嬉野市にもたらす、そういうものについては非常に大きなものがあるというふうに思っております。

ただ、いわゆる飲料水ではなくて、やはり地域の農業を守り、いろんな産業を守っていく

と、そういうことにつきましても非常に重要な意味があるわけでございますので、私どもとしては、水源林を整備していくということについては、やはり水をつくるということじゃなくて、地域全体を支えていくというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

まさにそういうことでございますけど、それとまた別の問題として、これも昨年議論したと思うんですけども、いわゆる土地取得の問題です。副議長とお話ししたと思うんですけども、外資系が山林、要するに土地の確保をし、水源の確保が危機に脅かされているというふうな状況が全国的にあるというふうなことで、条例制定をどうですかというふうなお話をしたときに、この制度は、国が先にそういった法律の改正があつてからの話だろうというふうなお答えだったんですけども、また、再度お尋ね申し上げますけれども、抑制力、抑止力という意味で、単独でも水資源の確保という意味で、そこら辺の条例制定をしてはいかかというふうに思うんですけども、その辺について、市長、副市長、御所見お尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

方法はいろいろあると思いますけれども、そのような、いわゆる規制をかけるということについては、私は必要であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

確かに水道の水源としても大事ですし、また、飲料水としても大事だと思いますので、ぜひそういう形で全国の自治体と協力しながらそういう形ができればと思っております。

実際、ちょっと文書が回ってまいりましたので、そういう動きが出てまいりました。ぜひそういうものに参加できればと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひとも御検討いただければというふうに思います。

続いて2番目ですけど、6次産業の創造・育成についてということなんですけれども、6次産業の市長の考える概念をまずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

簡単にいいますと、いわゆるそれぞれの生産された産物、物産について、やはり加工を加えて販売まで一貫として、一貫性を持って行っていくという事業というふうに理解しています。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった意味では、今現在、嬉野市内で生産されるものを、もちろんそれを発展させて加工をし、それを販売するというのも大丈夫なんですけれども、今後考えたときに、作物の選定をする場合においては、6次産業を前提とした品種選定が必要になってくるのではないかというふうに思うんですけれども、そこら辺につきまして、市長、担当課、御所見をお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ここ二、三年ですね、少し厳しい状況には変わりつつあるわけでございます。厳しい状況のままでございますけれども、今、議員御発言のようなことを狙いまして、いわゆる関係業界と一緒にしまして、いわゆる大麦若葉を取り組みを始めたところでございます。

そういう点で、少し単面的に今非常に厳しいという状況ですけど、そういう点をクリアできれば、私たちの技術で十分市場価値が得られるものが求められるのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁にもありました大麦若葉のほかに、実はことしの2月5日に、普及センターとか農林事務所の協力を得まして、都市農村交流協議会ということで、仮称ですけど、そういう形で一応6次産業、あるいは農商工連携に該当するというか、関連のある方たちの代表者を集まっていたきまして、1回目を行いまして、それからあと、そういう6次産業、あるいは農商工関係のほうに、どっちにいくか、転ぶかわかりませんが、そういう話し合いを持っていこうということで集まりを始めました。そしてまた、3月にもう一回会議を集めまして、その都度話し合いを持ってくるという形で予定をしております。そういう組織を一応発足させております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひそういったことを進めていただきたいと思うんですけども、最終的に私が考えるのは、もう最終販売性のあるものが一番実入りが多いわけですので、そういったことも念頭に置きながら話を進めていただければというふうに思います。

それでは、次に、3番目の新・感・鮮なまちづくりについてなんですけれども、これを読んでおりますと、フル規格のことに触れておられますけれども、私もこれは大賛成でございます。今後の市長としてのこのフル規格についての取り組みについてお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、新幹線の整備につきましては、それぞれの関係者の御協力をいただいて、順調にいらっしゃるところでございます。私といたしましては、せっかく今進んでまいりましたので、この際、フル規格ということで整備検討をさせていただいて、本当に投資効果といいますか、開通効果をより高められればというふうに期待をしておるところでございます。そういう点で、これからもいろんな機関にお願いをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

とにかく鹿児島ルートの方で非常に、いわゆる鹿児島だけだと思いますけれども、とにかく一番お客さんがふえた理由として、やはり大阪から直通できるという部分が非常に大き

いと私は思っているんですよ。そういった意味では、博多乗りかえではちょっと意味がないというふうに思っておりますので、ぜひフル規格で、関西方面へ直通できるようなフル規格ということで、ぜひともそういった活動を続けていただければというふうに思いますけれども、その中でもう1つ、ここら辺の近隣市町村との連携という話がきのう出ました。そういった中で、もちろん嬉野温泉駅を利用していただかなければならないわけですがけれども、そういった中において、交通アクセスの問題等も出てくると思うんですけれども、公共交通機関の整備を含めて近隣市町村の連携についての今後の取り組みについてお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前もお答え申し上げましたように、私自身も嬉野の新幹線嬉野温泉駅は、嬉野だけではなくて、鹿島、太良、そして東彼3町ですね、それ以外の近隣の自治体の方々が御利用いただく新幹線の駅ということを念頭に、最初から誘致活動、また、その他の駅関係の動きをしてきたわけでございますので、そのこのところはもうぜひ取り組みをしっかりとやっていきたいと思っております。

そういう中で、今御発言のいわゆる公共交通等につきましても、実は新幹線の私どものまちづくりの会がございますけれども、そういう中に、一番最初から、近隣で言いますとJRバスさんとか、それから祐徳バスさんとか、委員として入っていただいて協議を進めております。また、タクシー関係の方も入っていただいておりますので、そういう点は十分協議をしながらしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

次に、国際教育ナンバーワン宣言について。

きのうからICT教育のことについて話が出ておりました。今現在、ICTの整備という面では、今のところ電子黒板が最優先課題だというふうに、予算にも出ておりますので、なかなか触れにくい部分があるんですけれども、そういった意味では、とにかく電子黒板をそろえる、確かに私、これ見せていただくに、非常に有効だなというふうに思うんですけれども、効用について、いま一度教育長のほうから、その効果について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ICT黒板の効果ということでございますけれども、教師側にとっては指導の幅というんでしょうか、それが非常に大幅に広がるというのが、まず一口で申し上げますと、教師側にとってはそうでございます。

それから、子どもたちにとっては、やはり今までは教科書の絵地図等で見ていたものが、電子黒板の前に出てくるわけですので、非常にリアルに、タイムリーに活用されますので、そういった点では非常にわかりやすいと、理科等においてもそうでございますし、例えばプールで水泳をしているときの息をつくタイミングといたしましうか、そういうのもタブレットあたりで撮ってきて、あるいはカメラで撮ってきて黒板につなぐということにすれば、そのタイミングを撮っているところの様子あたりを、いわゆる早いとか遅いとか、もっと傾けた方がいいとか、そういった個別指導等にも十分使えるというようなことでございますので、使い方はそれぞれ工夫をしていけばいろいろと深まっていくというように思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういったことで、私は効用は十分認識しておりますし、電子黒板はもうぜひそろえていただきたいと思っておるところでございます。

とにかく子どもたちに興味を引かせるというか、食いつかせるために非常にいいツールだというふうに思うんですけれども、それと同時に、きのうも議論に出ておった中で、要するにフェイス・ツー・フェイスというのですか、コミュニケーション能力、これもあわせて教育していかなければならないと思うんですけれども、そこら辺の教育について、教育長としてはどう進めていったほうがいいのかということをお考えか、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

一部の中には、電子機器あたりを、ICTを入れることでコミュニケーション能力が育てないんじゃないかという意向もございますけれども、逆に、嬉野市で入れているのは、子どもたちの作品を電子黒板に即映することができます。拡大機能がついたものを入れますので、拡大機能をこうして出すと、ここにあったのがここに出てまいりますので、それに基づいて子どもたちが双方の意見を交換し合うということもできますので、いわゆる今までは自分が持っているのを発表したりしながらやっていた分が視覚的に見えますし、そして、子どもたちの反応が教師側からとってみれば表情等で納得している状況なのか、あるいは不納得の状況なのかもわかりますので、そういったことあたりも含めてコミュニケーション能力あたり

も大いに活用される、深めるための活用としては広がると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

世の中進んでいくわけですので、そういった機器というのはどんどんどんどん進化してくると思うんですけども、ぜひそのコミュニケーション能力だけは失わせないというか、それも併用した教育を進めていただければというふうに思っているし、よろしくお願ひしたいと思います。

それで次に、英語教育を強化するというふうなことが書いてありますけれども、この進め方について市長はどういうふうなお考えを持っておられるのか、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今後のやはり国際的な人材を、通用する人材を育てていくという中で、一つの基本が今世界での大きなポジションを占めております英語だというふうに思っております、できるだけ早く英語に親しむという体制をつくっていきたいと思っております。

私どもも、もちろん中学校から学業が終わるまで英語は学んではきたわけでございますけれども、実際的にはほとんど現在は使えない状況にあるわけございまして、非常に残念に思っております。そういう中で、一つの解決策として、できるだけ早く英語に親しむということで、そういう能力が伸ばされるのではないかとというふうなことも実際聞いておりますので、そういう点で取り組みをできるだけ早くしていききたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった意味では、小学校のほうから、4年生からですかね、5年生からですかね、そういった英語教育が入ってきておるわけなんですけど、今現在の状況とその結果、中学1年か、入っているわけです、最初小学校から授業を受けた子どもが。そこら辺の状況について、まずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますですが、小学校でこれまで、ことしは入っていませんけれども、昨年までは市のほうで小学校の英語の国際交流も含めた、理解を含めた形で英語になじんでいただくということで、一口で言うとシャワーをかけるということで、遊びとかゲームとか、そういうものの中で実施をしてきておりました。もちろん、今小学校の先生、担任がしているわけですが、その前まで、一昨年まではいわゆる市費で英語教育支援員という形で、TTで入って指導してきたところでありましたけれども、そういったところで、嬉野市内では統一した資料、データを独自でつくった形で、いわゆる各学校でそれぞれしていただくのが温度差がないような形でこれまで指導をしてきておりますので、中学校に入ってから、例えば塩田中学校、嬉野中学校は3ないし4小学校から上がってくるわけですね。その際、中学校に来たときの温度差がないようにということで、同じ資料でやってきておりますので、そういうところでは英語の5年、6年に指導した結果、中1での温度差がなく、通常よりも進んでいるというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

効果が出ているというふうに受け取ったわけなんですけれども、そういった中で、今市長のほうも言われました。ずっと英語を習ってきたけれども、なかなか実際に生かすまではいっていないというふうな、全く私も一緒なんですけれども、日本人がやはり島国で、外国人と接する機会がないわけで、授業として外国語を習ってもなかなか話しかけられないという部分があるのが一番の問題じゃないかなと私は思うんですよ。今、録音機器が発達していますので、実際としてネイティブな発音自体は聞けるけれども、実際の外国人に話す機会が非常に少ないわけで、なかなかコミュニケーションができないという部分があるんじゃないかと思うんですよ。そういった意味では、小学校の時代から外国語教師じゃない、外国人の教師に触れさせるというのも非常に大事じゃないかと思うんですが、そこら辺について御所見をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、早い段階から、小学校のということで、いわゆる国際理解も含めた形での英語の方、日本人ALTじゃなくて、外国の方のALTの方をということで、現在ライオネルというアメリカ人が日本ではしております。嬉野には来ていただいております。彼も非常に今日本語も上手になって、日本語も上手になっておりますけれども、非常に嬉野市民にとっては、子どもたちにとっては非常に親しみやすい環境にな

ってきておりますので、そういうことからすれば、日本人のALTもおります。ただ、小学校の場合、完全にALTが外国人であればスムーズにいかない部分があったものですから、小学校に行っていらっしゃる方等については、過去はどちらかという日本人を利用しました。中学校はどちらかという外国人を1人、もう1人は日本人のALTを採用しているということで、二本立て方式にしております。過去反省を感じるころは、両方とも外国人であった場合に、非常にスムーズにいかない、相手の、ALTのレベルもあるわけでございますけれども、ところもあったようでございましたので、1名は日本人のALTということで中学校では利用しているところでございますので、いずれにしても、1人は私はALTは外国人だったほうがいいのかという感想は持っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

なかなかうまくいかなかった部分があるというお話があったわけなんですけれども、市長が英語教育に力を入れるということであるならば、その加配という部分を含めて、もちろん日本の教師がおる中に一緒に外国人も入って、そのつなぎをしながら、より早く外国人とコミュニケーションをとる訓練というんですかね、そういったことも必要じゃないかなと私は思うんですが、そこら辺についていかがですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

もちろんなれるということが先決の部分でありましょうけれども、それと同時に、先生方の小学校英語あたりが教科化、近い将来なっていく。特に2020年からはそういう形が出てまいりますので、そういうことからいけば、週3時間ぐらいの英語の時間が入ってくる予定になっています。したがって、そうすると小学校3、4年ぐらいで、今5、6年でやっている部分を私はやっていったほうがいいのかというようなことも考えております。

それと同時に、小学校においては、やはり今担任の先生が中心にして英語をやっているわけでございますけれども、それをリードするもっといい先生といいたまうか、佐賀県ではスーパーティーチャーという称号を与えて動いておりますので、一応来年度は嬉野市内の小学校の先生を1人スーパーティーチャーの任用を受けるような形で今申請をしているところであります。

したがって、そういう先生を核にして小学校の先生のレベルアップというのもやっていきたいと思っておりますし、今度の予算でも1人小学校のほうに再度復活をお願いしておりますので、そういう予算がつけば日本人ALTあたりを入れて学校の現場の先生とTTで、あるい

はスーパーティーチャーの先生たちとTTで取り組みが進められたら英語教育がさらに進むのではないかなということを思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういったことを含めまして、英語教育の強化をするというふうなことでございますので、そういった方策、どんどん先に進んだことを取り組んでいただければということで、次に移りたいと思います。

次に、若者交流大作戦についてなんですけれども、国際教育機関など教育機関の誘致というふうなことが書いてあります。このことに関しましては、医療センターの跡地のことの議論の、一般質問の議論の中で、やめられました前議員の議論の中で、専門学校の誘致をしたかどうかというふうな御提言の中で、そういったことに取り組んでいきたいというふうな市長のお答えだったと記憶するんですけれども、そこら辺につきまして御所見をお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

教育機関の誘致ということについての希望を持っておるところでございまして、いろんな今情報も集めてはおりますけれども、議員申されましたように、これからどういうものが必要かといいますと、やはり看護、福祉、そして保健と、そういうもののいわゆる専門的な知識を持った子どもたちが育っていくということが一番大事だろうというふうに思っておるところでございまして、そういうところを重点的に協議をしてみたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そのことについて、そのときの議論の中で御提言があっておりました。これはもう本腰入れて誘致について動かなければならないので、いわゆるプロジェクトチームでもつくって本腰入れて誘致について進めていくのはどうかというふうな御意見だったわけですがけれども、そういったプロジェクトチームをつかって本当にそれに特化した誘致活動ということに関して今後どういうふうに進んでいかれるお考えがあるのか、再度お尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうもお答え申し上げましたように、今回のいわゆる政策集につきましては、全職員挙げて努力をしていくということで、既に、短い時間でございましたけれども、それぞれの職員に政策集も読んでいただいて、そして、既にもう担当も決めたところでございまして、議員御発言のことにつきましても、やはりちゃんとした組織をつくって努力をしたいと思っておりますし、全ての政策を実現するためにも、それぞれのポジション、ポジションでしっかり組織的にも動けるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

わかりました。次に、観光大戦略についてでございますけれども、ここら辺、再度のお尋ねで、きのうからの再度のお尋ねで申しわけないんですが、概要でも結構ですが、今市長の考えというものをまずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうもお答え申し上げましたように、将来の嬉野、また現在の嬉野の特性等を考えてまいりまして、嬉野のやはり持っている力というのは、交流人口の拡大の見込みが非常にあるということが大きな力であるというふうに思っております。その中の一つが、観光であるわけございまして、そういう点では業界の皆さん方も今御努力をしておられますけれども、やはりバブル期になかったような新しいお客様が今ふえておられるわけございまして、そういう中で、いわゆる日帰りのお客様がどんどんふえてまいりましたけれども、今若干お泊まりのお客様も回復しつつあります。そういう方々がもっと伸びていかれるように、いろんなことを組み合わせをしながらしっかりやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった意味では、昔みたいな団体客は望めない中で、少人数の旅行、その少人数の旅

行が2泊、3泊としていただければもっといいことなんですけれども、そういったためには、いつも言っているように、いろんな観光のアイテムを取りそろえる必要があるというふうに思うわけで、いわゆるスポーツ合宿等も含めて、いろんな設備、今進めてこられているわけなんです。

そういった中で、各地区から上がってくる声の中で、自分の地元にある観光スポットを磨き上げるということに関しては、地元の皆様方が手入れをする、手だてをするというふうなことも含めて一生懸命考えておられるんですけれども、ただ、その点と点を結ぶことがなかなか難しいところがあるんじゃないかというふうに思うわけです。実際問題として、宿泊に来られるので、旅館さん等々がそこら辺の観光スポットをつなぐような何か方策があればなというふうに常に思っているんですけれども、そこら辺に関しまして、市長、あと観光商工課長、御所見があればお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

既に観光協会と協議をして一緒にまた動いておるわけでございますけれども、海外に向けましては、観光協会の中でインバウンドチームというものをつくっていただいて、海外のお客様を誘致するものをグループでやっというところで今動いておりまして、非常に成果が出てきておるところでございます。そしてまた、こちらに来ていただきましたものにつきましては、やはり九州全体、そしてまた、平戸まで含んで組織をつくっておりますけれども、東南アジア関係の誘客については最低4泊というのが前提になっておるようでございます。4泊から5泊がですね。その4泊、5泊に耐え得る一つの商品をつくっていただくというところで動いておりまして、既にお客様も来ていただいて、成果も上がってきておりますので、そういう点をしっかりやっていきたいというふうに思います。

また、観光協会の中でも地域の方々と一緒に、いわゆる観光全体を考える組織もございますので、今議員の御発言のように、今度は市内にどう足を伸ばしていただくかということもしっかりやってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

先般、九州オルレの嬉野コースの開設につきましては、その発足式、オープニングにも多くの議員の皆様にも御出席をいただきまして、この場をかりて厚くお礼を申し上げたいと思

います。

そういう中で、吉田地区を出発するという韓国人客を中心とした九州オルレの嬉野コースについては、観光課長のほうが一生懸命頑張ってコースができたわけですが、実は、その裏には地元の区長さんを初め、非常に多くの役員の皆様が大変な御協力をいただいております。それにつきましても、非常に私どもは感謝をしているところでございまして、一つ九州オルレの嬉野コースができたことをきっかけに、例えば、25年度から始めましたキャンプ場を利用して1泊をして、そしてまた、翌日は旅館のほうで泊まるというような、そういう連泊型をツアーとして少しずつ浸透しつつあると思います。

いろいろ問題点はまだ多々ありますけれども、そういうふうな地元の方の御協力を得ながら、地元も参加をしていただくことによって国際的にも広がってくるし、宿泊にもつながるし、地元の観光施設を磨くこともできるというようなことのでございますので、こういうものを今後大いにコースをもっと広げ、例えば広げるのはちょっと厳しいかもわかりませんが、一つの起爆剤として今後は活用をしていくことができるんじゃないかなというふうに非常に期待をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、部長が言われたように、地元の方の協力体制というのは結構あるんですね。せっかくなんだから手入れをしたりなんかして、ただ、点と点を結んで来ていただく方策というのは何じゃいなかるかというふうなことをよく言われるんですが、そういった地元の熱意も含めて、そういった点と点を結ぶような方策を今後考えていただきたいと思いますし、また、今オルレの話が出たんですけれども、委員会の席で課長のほうにもお話をしました。このオルレと地元のイベントを合体させるような方策もぜひつくっていただければと思いますけれども、再度になりますけど、御所見があれば。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

オルレに関しては、月1回オルレットというのをやろうということで、課の職員で計画しております。織り込みをして、できるだけ地元の方にわかって見ていただくと、まず知っていただくという形で、月1回のオルレットを計画しておりますし、あとはやっぱり地域コミュニティとか、そういうところで活用、健康づくりに含めて活用していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひ観光、嬉野市は観光が主産業だと思いますので、それが潤うようにいろんな方策を今後とも頑張ってくださいというふうにお願いしておきます。

それでは、最後に7番目になりますけれども、世界に通用する新ブランドづくりについての概念を、市長お尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、私がぜひ取り組みを進めていきたいと考えておりますのは、やはり嬉野の場合はまずはお茶でございまして、これは今私どもとしては、国内ブランドということで受けとめをしていただいておりますけれども、ぜひ輸出等を進めまして、やはり世界ブランドに伸ばしていきたいと。そのためには、いろんな基準もございまして、また、いろんな流通の課題もありますので、これは商社の皆さん方とか茶商の皆さん方も既に取り組みをしているところもございまして、そういうもののいろんな情報を集めながら、嬉野市として嬉野のお茶をまずブランド化ということをしていきたいと思っております。

そしてまた、次は嬉野の誇りますお米でつくられた、いわゆる清酒がございまして。既に国外でも非常に高い評価を嬉野市の蔵元の方が受けておられますので、そういうものをしっかり伸ばしていきたいというふうに考えておるところでございまして。

また、さっき言いましたように、今ちょっと低迷ぎみでございましてけれども、いわゆる比較的広範囲に取り組みやすいのは大麦若葉がございまして、そしてまた、今ブロッコリーも補助をしながらお願いしているところもございまして、そういうものをぜひ、嬉野の自然環境のすばらしいところで育った健康志向のブランドとして取り組みを伸ばしていければというふうに思っているところもございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

リーフレットの中に「職人の町」の素晴らしい伝統を伝えます。」というふうなことも書かれておるんですけれども、そういったことを含めると、鍋野の和紙とか、あるいは石工集団、石の加工ですね、あるいは吉田においては吉田焼というふうなのがあるんですけれ

ども、そこら辺もやりようによっちゃ新ブランドとしてまだまだ伸びていく可能性があるのではないかというふうに思うんですけども、そこら辺につきましては、市長のお考えはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のような趣旨を踏まえて、この政策集で訴えておるところでございまして、ぜひ今までのすばらしい歴史、伝統を世界に伸ばしていきたいと思っております。

そういう中で、既に吉田焼につきましては、もう海外に展開しておられる方もおられますので、そういうルートを通じてしっかりやっていきたいと思っておりますし、また、今回私どもも組織の中に加盟しております有田焼の400年祭の中で、肥前吉田焼もちゃんとして位置づけをしていただいておりますので、それと一緒にやっていければというふうに思っております。

そういう意味で、今回予算をお願いして、ホワイトロードの協議会の合同パンフレットもでき上がって、今PRをしておるところでございまして、うちと有田と連携しまして世界に打って出られればというふうに思っておるところでございまして。

また、塩田のそれぞれの伝統的な工芸品等につきましても、今、塩田津の中に一つのアンテナショップができ上がりましたので、そういうところを起点として全国に情報発信をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

とにかく嬉野の経済活性化につながるようないろんな施策、一生懸命取り組んでいただきたいというふうなことで、マニフェストの内容については以上で終わりたいと思っております。

最後になりますけれども、市道改良の今後の考え方ということで、ちょっとお尋ねを申し上げます。

私はずっと議員になりましたから、市道の改良とか維持についてはずっと申し上げてきましたけれども、今回、選挙活動を通じて市内くまなく回られたというふうに思うんですけども、そういった中で、周辺部の市道を回られたことに関しまして、そこら辺の所感をまずお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる市道の管理、舗装等について、今までも積極的に行ってきたところでございまして、先ほど九州オルレの、嬉野オルレの話がありましたけれども、オルレのコースを設定するのに苦労するほど、ほとんど舗装ができ上がっているというふうな状況でございまして、そういう点では、ある程度の整備はできてきたのではないかなというふうに思います。

ただ、各地区回らせていただきますと、まだ拡張工事が十分でないというところがございまして、私が以前から消防積載車が楽に入られるような、その道幅は絶対必要だというふうに思っておりますので、今後はそういうところも重点的に取り組みをしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひ、そういったことで進めていただきたいと思っておりますけれども、ただ、生活道路、あるいは観光道路という意味では、道の幅員を除けば、そこら辺のところは今後の課題だというふうなお答えでしたけれども、ただ、今回私が申し上げたいのは、防災の意味で整備が必要な箇所が私は1カ所あるなというふうに思うんです。そこは今現在市道というふうなことで認定をされているわけなんですけれども、そのことに関しまして、市長は以前の議論の中で市道の体をなしていないというふうな御認識だったわけなんですけれども、もしそこを今の市道の規格で整備をすれば、それは莫大な予算が必要となるわけなんですけれども、考え方として、とにかく防災という意味で道をつなげる、とりあえず車が1台通るような道をつなげるという意味で、作業道、林道、あるいは避難道というふうな意味で、格下げをしてでも通す必要があるのではないかなというふうに私は思うんですけれども、市長と担当課はどういうふうなお考えなのか、お尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、もちろん通行面で不便な面はたくさんございますけれども、やはり防災道路ということが今第一に考えなければならぬというふうなことを前提にお話をしたところでございまして、やはり積載車あたりが楽に入り、また、回転をしたり回ったりして、いわゆる防災活動ができるような市道が理想的でございまして、できましたら、そういうところをずっと点検しながら、そういうところを手を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

実は昨年議会の途中で、現地を見させていただきました。多分その路線だろうというふうに思っております。そのときも、先ほど議員が言われましたが、格下げしてでもとちょっと言われましたけれども、その中でも、やはりどういうのがあるのか、選択肢としてどういうのがあるのかというふうなことで、いろいろ検討いたしましたけれども、まだ結論には至っていないというふうなことが状況でございますので、今市長も申しましたように、もう少し時間をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひとも防災の意味で必要な道路だと思っておりますので、今後十分御検討いただきたいということをお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

12番大島恒典議員の発言を許します。

○12番（大島恒典君）

皆さんおはようございます。議席番号12番大島です。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を始めたいと思います。

きょうは3月11日であります。あの未曾有の被害を出した東北の大震災から3年流れようとしていますが、いまだけさの報道を見ておりましても、なかなか帰宅困難者26万人以上いるということで、大変厳しいことと考えております。改めて、災害の恐ろしさを感じるころであります。被災地の早い復興を心よりお祈り申し上げたいと思います。

今回、大きく4点ほど質問させていただきたいと思います。

まず1点目は、今後の市政運営についてであります。

市長3期目を迎えられて、今後の市政運営について重要施策として取り組まれるものがあればお考えをお聞かせ願いたいと思います。

そして2点目ですが、老朽施設の今後についてお伺いしたいと思います。

昨年9月議会におきましても、公共施設の保守管理についての質問をいたしました。その後の取り組みについてお伺いしたいと思います。また、あわせて築50年以上経過する市役所、嬉野庁舎、嬉野公民館について今後どのように考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

以上、2点を壇上の質問といたしまして、空き家バンク制度について、里山保全につきましては降壇してからの質問とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

大島恒典議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目の市政運営についてと、また老朽施設の今後についてということでございます。

今回の嬉野市長選挙に多くの市民の御支持をいただき、市長として3期目を務めさせていただくことになり、重責を感じております。今後4年間、市民の皆様の御期待に応えるよう、真摯に努力をしてみたいと思います。

2町合併による新市誕生後、新市における課題、また旧町における課題などに取り組むため、社会資本の整備、保健福祉政策、安全安心対策、教育環境の整備、産業育成など多方面にわたって事業を実施いたしてまいりました。今回、私自身さまざまな政策を掲げて御理解をいただいたわけでございますので、真摯に努力をし、その政策の実現に向けて継続して努力をしてみたいと思います。

議員お尋ねの、まず最初に取り組みたいことはということでございますけれども、昨日もお答え申し上げましたように、健康福祉ということにつきまして、取り組みを進めてまいりたいと思います。嬉野市の平均寿命につきましては、おかげさまで県内トップとなったところでございまして、今後は日本一健康で長生きできる市を目指してまいりたいと思います。さまざまな課題はございますけれども、やはり安心して暮らせる嬉野市ということを目指してまいりたいと思います。

次に、老朽施設の今後の取り組みということでございます。

さきの9月議会におきまして、公共施設マネジメント計画につきましては、廃止や統廃合を含む施設仕分けの検討も重要である旨、御答弁を申し上げたところでございます。また、副市長からも議員御提案のシステム等も含め、検討できればと答弁いたしております。

現在、副市長を委員長とする関係部課長での委員会組織でございますが、このシステムを導入し、公共施設の長寿命化を計画するに当たりましては、やはり専門部署を設ける必要があると考えておるところでございます。

嬉野庁舎につきましては、御発言のように、昭和37年建築となっておりますので、既に52年目になっておるところでございます。安全安心な防災拠点としての庁舎機能を考えますと、

検討を始める時期ではないかと考えておるところでございます。

また、嬉野公民館は昭和35年の竣工で、老朽化とともに設備利用の不便さが否めない状態にあるところがございます、建てかえ等が必要な時期になっていることも感じております。

しかしながら、建てかえを行うといたしましても、単に公民館としてではなく、現在は地域コミュニティによる地域の活動組織も活発化している状況でございます、これらを核としたコミュニティーセンターの建設も必要であると考えておるところでございます。

これらを踏まえ、嬉野公民館とコミュニティーセンターが融合した施設のあり方をどのようにするのか、検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で、大島恒典議員のお尋ねについてのお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、ありがとうございます。

きのうからずっと選挙期間中の市長のマニフェストと申しますか、政権約束につきまして、いろいろ御質問があつたわけですがけれども、重点課題として取り組んでいきたい福祉ですね、健康福祉について取り組んでいきたいとのことでございます。

きのうも嬉野市の人口減少の問題が出ておりましたが、私も以前一般質問で総合計画の中でうたわれた人口の減っていく推移が、非常にスピードが速いんじゃないかということで1回質問したことがあります。そういった中で、きのう質問があつたわけですがけれども、人口減少はやっぱり今の状態では自然死、どうしても年寄りさんが多いと、やはり自然死というのが多いわけで、逆に少子化、これが一番人口減少問題については問題と思っております。

そしてまた、きのうも質問があつて、地域づくり結婚支援課でいろいろイベントなり活動をやっておってもらつたわけですがけれども、今、成婚された方が5組ということで、大変地道に、着実に進んでいるんじゃないかと思っております。

そういったことで、この福祉問題、大事ではありましようけれども、私が一番言いたかったのは、次のあれにつながってくるわけですがけれども、老朽施設の今後について市長の思いを聞きたかったもので、今回提案しとるわけですがけれども、今現在の取り組み状況としてはまだ去年9月に質問したときよりも変わっていない。部課長で立ち上げて今やっていることですがけれども、中身についてももう少し詳しく副市長ですかね、おわかりになればお教え願いたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

25年度予算に関連しますけれども、地域コミュニティ等建設検討委員会の施設としては、対象としては15地区を検討会では検討すべきだということで結論をつけております。

ただ、今おっしゃったように、嬉野庁舎の分も当然このほかにあるかと思えます。ただ、前回御指摘いただきましたビームスですね。このことについては、いろいろな資料を取り寄せて少し検討させていただきました。ただ、この施設検討の結果が出たところで、ある程度きちんとした方向を出したところで、もう一度検討をすべきだろうということで思っております。

ただ、当然これには予算も伴いますので、6月の骨格予算の分の見直しですね。このことについて、少しどのようなものをやるかということを変更して検討をさせていただきたいと思えます。ただ、おっしゃいますように、相当老朽化しておりますし、また集会施設ともなれば当然安全の分が相当重大なものとなりますので、特に体育館も含めまして、そのような形で将来計画を早急に定める必要はあるとは考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。

今から検討するということですがけれども、きのうも山口議員の質問だったですか、庁舎の話が出ておりました。これは、今は嬉野庁舎、塩田庁舎あるわけですがけれども、それを1つにするというのは、やはりきのう市長もおっしゃっておられましたけれども、物理的にとても無理であると。塩田、嬉野分けた形で今やっておるわけですがけれども、それを抜きにしても今度嬉野庁舎が今、老朽化を迎えておるということで、嬉野庁舎自体、もうそれだけ取ってみてもやはり早急にこれは考えていかんといかん問題だと思います。今、先ほどおっしゃいました安全性の問題ですね。そうした問題を含めて、これ計画つくってからできるまでになかなか時間を要すると思うわけですね。そういったことで今回、御提案を申し上げておるわけですがけれども、そこら辺について市長にお伺いしたいわけですがけれども、きのうのお話の中では1庁方式では近い将来には無理だろうということもお話ししてありましたけれども、この嬉野庁舎、塩田庁舎を2庁舎あることについて、市長の思いをお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、2つの庁舎で業務を取り扱っておるところでございます、そういう点ではそれぞれ市民の方に御負担をかけないように、できる限り配慮をしながら業務をさせていただいているというところでございます。

そういうことで、いわゆるきのうお話が出ました窓口業務等につきましては、やはりできるだけ両方で行えるようにしておりますし、また両方で説明ができる職員の研修等も行っていかなければならないというふうに考えておるところでございます。現在の状況でいきますと、それぞれの庁舎もやはり職員数といたしましては、半数程度しか収容できないわけでございますので、しばらくは今の形でやっけていかざるを得ないというふうに思っております。

また、いわゆる今回の東北の震災等もいろんな教訓を与えてくれたわけでございます、私も盛岡とか行きまして、話を聞きました段階では、やはり次の庁舎として考えるものにつきましては、一時避難後からの長期避難に耐え得る施設がどうしても必要だというふうなことでございまして、このコミュニティーセンターの建設等につきましても、第一次には地域の公民館に避難されるわけでございますけれども、やはりしばらくするともう少し地域の方が御不便を感じないような施設に移動する、そういう施設が必要だというようなことが今言われているということでございます。

こういう点につきましても、これからまた国のほうでも方針が出てくると思いますので、その方針を捉えながら、私どもとしても、やはり万が一何か起きた時にはどうするのかというのを十分踏まえながら、将来的な施設の計画というものをやはり作り上げていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。

本当に安全面を考えて、きょうは3月11日です。嬉野自体は活断層が近くにはないということで、比較的地震に対しては安全だと言われておるわけですがけれども、災害には確実、絶対ということはある得ないわけですから、そこら辺、考えていただきたいと思えます。

今、2庁方式でやっておるわけですがけれども、それで副市長か総務部長に聞きたいわけですが、この2庁あることによるデメリット、メリットを検証されたことがあるかどうか、そこら辺だけお聞きしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

庁舎の2つあるということでのデメリットと言いますと、確かにお客様が、距離が遠くな

るということはあるかと思えます。ただ、今、市長が申しあげましたように、現在の規模では両方に置かざるを得ないという状況がございます。そういう形で、組織もずっと検討させていただきましたけれども、現状としてはこういうすみ分けをさせていただいて、今、職員を置いているのがメリットではないかと思えます。逆にそれがデメリットという言い方もあるかと思えますけど、現状としてはこういう形でもやむを得ないんじゃないかと思えます。ただ、一般のお客様が利用されております。窓口業務については、少なくとも今の形で何とか対応できているかというのが私の考えでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

2つあっても程度距離が遠い。住民サービスは、それはやはり今2つあることでも悪いとは私は思わんわけですよ。私が聞いたかったのは、経費的ですね、ランニングコスト的に検証されたことがあるかということでお聞きしたかったわけですけども、その辺は。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

経費的となると非常にどこをどのように捉えるかというのが非常に難しい点がございます。具体的に集約すれば、役所の機能、また経費としては確かに1つにしたほうが安く上がることは目に見えていると思います。ただ、それを優先すれば当然市民の方の御不便が生じるんじゃないかということで、試算はしたことはございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってください。電話は……(発言する者あり)大島議員。

○12番（大島恒典君）

試算はしたことがないということですけども。私は1庁あることに対しての今回の質問じゃなくて、やはり嬉野庁舎の先のことを考えたときに、これは絶対どうにかしていかんといふことで、今質問をしておるわけです。

そういった中で、将来的に今、市長が言われました二次避難地区あたりも含めて、コミュニティーセンターも含めて、そこら辺つくとすると、なかなか住民のコンセンサスがとれんと思うわけですけども、それをとっていかんといふ、そういった中でそういった資料、ランニングコストなりそういったものをちゃんと粛々と集めて、やっぱりそこら辺は提示していただきたいと思えます。そして、今回質問したことは、市長は合併時から大変苦労されて、今回、嬉野市になって3期目になられたわけですけども、この庁舎問題というのは、

やはり市長がおられるときにある程度の道筋を立てておくべきではないかなという思いで今回質問したわけですが、そこら辺について伺いたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見については十分承知をいたしておりますけれども、もう1つ私の気持ちとしては、いわゆる経費の問題もございますので、できる限り嬉野の庁舎と塩田の庁舎というものにつきましては、補修を重ねつつということは語弊がありますが、やっぱり修理をしながらでも使い込んでいくというのが必要ではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

修理して使っていくのもいいわけですが、これ耐震工事自体できんわけですから、なかなかその辺厳しい状況だと思います。そこら辺、やはり真剣に考えて、今から、結局もう長くかかると思います。これも1庁方式、分庁方式にするにしても、嬉野庁舎の建てかえだけにしても結構時間を要することとしますので、ぜひとも肅々とこの計画については進めたいと思うところですが、その辺はどうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、私どもが所有している公共施設につきましては、いろんな合併した自治体がありますけれども、2町で合併いたしましたので、ほとんど遊休資産というのはございません。ほとんど今使っておるところでございます。そういう点では少し状況が、ほかの合併された自治体とは違うのではないかなというふうに思っております。先ほど副市長が申し上げましたように、公共施設全体の緊急性、そういうものを今、検討をしておるところでございますので、その中で、やはり方向性も出していかなければならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ぜひとも公共施設全般ひっくるめて構いません。本当、これは補修、保全、改築、備蓄含めて、速やかに検討していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

空き家バンク制度について、現在の取り組み状況について担当課にお伺いしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この空き家バンク制度については、平成24年の7月から運用を開始しております。また、昨年にはホームページの内容を充実したものということで、嬉野のホームページを見ていただくと、定住奨励金の下のほうに、空き家バンク制度というのを設けております。

今の状況としては、借りたいという方からの連絡は7件ほどございます。それから、将来的に逆に売りたいという話は2件ほどございます。

そういう中で、現状としては市内の不動産業者と連携を取って、不動産業者の方でストックのある空き物件と利用者の方の希望をマッチングさせて、直接不動産業者を紹介するという方法をとっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。

そういった状況で取り組んでおられることですね。7件借りたい、売りたい2件ということですけども、今、私が今回質問を出したのもホームページのことです。空き家バンク制度を開いたときに、嬉野の対象物件が、該当物件が載っていないわけですよね。ですから、そこら辺をやはり宅建業者なり不動産業者さんと話し合っていて、検索すれば出てくるように、大体ネットサーフィンしておって探したいときに、嬉野のホームページに出てこないというのは、非常に見ておられる方も困ると思いますので、そこら辺をですね。そしたら、不動産業者さんのほうも中に入っていますかね、ホームページの中には入っていないでしょうか。バナーみたいな形では。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

そのホームページの中には、不動産業者の部分については、今のところ入れておりません。それで、今、各地区を回って、空き家の状態とか駐車場の有無、管理者の情報などを区長さんや近所の方に聞く方面に回っておる状況でございます。先ほど言われたとおり、今の場合は、まだ地区をずっと設定をして、そこにクリックをすると検索物件が出るような形にとっておりますけど、まだ登録という形にはなっておりませんので、今のところ、そこにはちょっと空欄と、何も入っていないという状況でございます。

それから、今後、定住要望の多い吉田地区に、市内外から3件ほど問い合わせがあつておりますので、そちらを重点的に貸していただけるような、そういうような交渉を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ぜひともそういったことで、忙しいでしょうけれども、やはり空き家バンク制度、結構あちこち取り組んでおられますけれども、なかなか効果が出ておるところもあるようですので、この件に関しましては、忙しいでしょうけれどもしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

次に、4点目の里山保全につきまして、市長にお伺いしたいと思います。

耕作放棄地の増加、そして林業従事者の減少で、今、先ほど辻議員も言っておられましたけれども、大変厳しい状況にあるということで、市長の考えをお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

里山の保全についてということでございます。

森林は国土の保全、また水源の涵養、生物多様性の保全と多面的な機能を有しているということは御承知のとおりでございます。また、特に嬉野のほうでは山づくりを進めてまいりましたので、木材の生産等につきましても地域の経済活動と直接結びつくということでございまして、嬉野市におきましても貴重な資源でありまして、将来にわたって継続的に森林を整備し、保全することは重要な使命だというふうに思っておるところでございます。

そういう中で、御発言の里山につきましても、今、いわゆる有害鳥獣等の問題がございまして、非常に荒れつつあるということでございますので、ぜひ地域の皆さんと一緒に保全活

動を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

そういう中で、私の政策集にも今回特に取り上げましたのは、農業、やはり取り組みしやすくしていきたいという、そういう嬉野市にしていきたいということを考えまして、いわゆる農地の荒廃地の管理、保全ということにつきまして、前向きにやっていきたいということを訴えておるところでございます、そういう点でぜひ取り組みをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

最近のベストセラーのナンバーワンで、里山資本主義というのがありまして、読ませていただきましたけれども、地域の宝としてみれば、まだまだ取り組み方はあるというふうに思っておりますので、そういう点が今、全国の方に支持を受けておられるんじゃないかなと思っております、私も非常にあの本を読んで感銘を受けたわけですけど、そういうふうなことで、この里山の大切さということをしっかり認識しながら政策を打ち出していきたいと思っております。

また、国のほうの制度の中にも、そういう点では幾らかございますので、十分御紹介をしながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

どうもありがとうございました。

先ほど辻議員の質問にもあっておりましたけれども、なかなか林業従事者がやはり採算が合わないということで、市長も言っておられましたけれども、なかなか山には関心が向かない。そういったことで、今、結構耕作放棄地も荒れておる状態になってきておるですね。そういった中で、今、国産材は少しは見直されてはきとるわけですけども、なかなかそういったお金にならないということで、民有林も間伐が進まない荒れ山になってしまったという状況があるわけですよ。そういった中で、今回山に興味を持ってもらう、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、山に興味を持ってもらう、そういう施策をとっていかなくちゃいかんということで、今回質問させてもらったわけですけども、1つの施策として、市長、まきストーブについてどういうイメージを持っておられるかお伺いしたいと思いますけれども。（発言する者あり）

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

まきストーブにつきましては、今、非常にたくさんの方が使っておられますし、うちの職員さんの中にもまきストーブを導入されている家庭もあるわけでございます、非常に成果

は上がるのではないかなと思います。また、今、非常に住宅自体が気密性が高くなって、以前と比べて少量のまきで一晩暖房がとれるとか、そういうところも出てきているということでございます。また、私も興味を持ちまして、そのストーブ自体の製造メーカーさんも県内にもあるということございましたので、これから伸びていくのではないかなというふうに思います。

今までやっぱり私どもの山の施策として、いわゆる間伐した場合には全て切り捨てということでやっておりました。そういう点では、可能性もあるとは思いますが、現在私どもの山につきましては、伊万里にございます中国木材さんが、いわゆる相当の間伐材を御利用いただくということで、北部九州の間伐材は非常にたくさん集めていただいているというふうな状況でございますので、まきストーブ自体は杉、ヒノキではなくて、ほかの雑木でも使えるような状況だと聞いておりますので、非常に効果としてはあるのではないかなというふうに思っております。

ただやっぱり、シーズン全部使うということになりますと、相当の準備が必要でございますので、そういう点では課題もあるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、ありがとうございました。

今回、提案するのも、全国地区いろいろ見てみますと、まきストーブに対する補助が何か所か入っておるわけですね。そういったことで興味を持って見とったわけですが、やはり今おっしゃられました雑木ですね。雑木でも結構、まきストーブは使えるということで、そういったことで山に興味を持ってもらうということでは、まきストーブに対してですね、これまきストーブも高いわけですね、金額。そして、設置するにも条件いろいろあるわけですね、近隣の迷惑とかなんとかありますからなかなか難しい面もあります。そして、また宅内に配置する場合には、少し改築しなきゃいかんという面も出てくると思います。そういったことで、まきストーブいいとわかつともなかなか手が出ないということで、今回少し市の施策としてですね。今3月ですから今からずっと暖かくなって、頭の中から消えてしまうかわからんですけれども、ことしの秋に向けて、そこら辺検討してみられてはどうかということで、今回提案しておるわけですが、そこら辺について農林課、部長。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

実は、まきストーブにつきましては、昨年の12月に大野原の学校に設置ができないかという事で、ちょっと担当課のほうでも検討した経緯がございます。ちょうどそういう話をしよったときに、もう既に景気対策のほうでエアコンの設置が決まっておったもんですから、その後引っ込めてしまったような状況でございます。

1つちょっと問題がございますのは、先ほどおっしゃった、まきを切る、する人が誰がするのかというふうな問題がちょっとあって、トラックもあるからいいじゃないかという話もあって、その辺については実は検討をしたというふうなことがございました。ただ、今後については実際に補助をしている市等もございますので、今後はせっかくの御提案ですので、一度は引っ込めましたけれども、何かそういうふうな施策ができないかというふうな検討は課のほうでもう1回させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、もうぜひともこれはよろしく願いしておきます。

本当に今、山が荒れて、結局耕作放棄地もふえてくる、耕作放棄地はまず雑木が茂って、雑木は繁殖力が強いもので、結構速く太る。そういったことで、やはり何とか山に人を向かわせるという施策と思っておりますので、こちら辺、来年に向けてよろしく願いしておきたいと思っております。

それでは、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

これで大島恒典議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（田口好秋君）

一般質問を再開します。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午前11時34分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

13番梶原睦也議員の発言を許します。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

議席番号13番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

今日は、平成23年3月11日の東日本大震災からちょうど3年目となります。震災と津波で被災された皆様、また、被災者の御家族、御親族様に改めて心からのお見舞いを申し上げます。さらに、いまだに仮設住宅での不自由な暮らしを続け、ふるさとを離れての生活を余儀なくされていらっしゃるお方に対し、一日でも早く落ちついた日常を取り戻されるよう心よりお祈りいたします。

さて、さきの市議会議員選挙におきまして、嬉野市議会議員として3期目を務めさせていただくことになり、本日、ここに33回目の質問をさせていただけることに感謝の思いでいっぱいであります。今後とも市民の皆様の福祉向上のため全力で取り組んでまいる決意でございますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

今回は大きく地域包括ケアシステムについて、がん治療費助成制度について、動物の愛護及び管理に関する法律の改正についての3点を質問させていただきます。

現在、我が嬉野市におきましては、高齢化率が28%を超え、少子・高齢化が急速に進んでいます。高齢化によって今後課題になってくるのが年金、医療、介護の問題であります。特に医療、介護分野は今後の嬉野市政を大きく左右する課題であり、早期の対策を講じておく必要があると考えております。厚生労働省によると、65歳以上の高齢者数は11年後の2025年には3,657万人に達すると予測されております。高齢者だけの世帯も増加し、65歳以上の単独世帯と夫婦のみの世帯を合わせると全体の25.7%を占めるとされており、こうした世帯は社会から孤立しがちなため、認知症など病気の早期発見、ケアのおくれも懸念されております。

そこで、国は団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐりに、医療、介護、予防、住まい、配食などの生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を急いでおります。このシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される中学校区など日常生活圏域を単位として想定しており、具体的な取り組みは保険者である市町村や都道府県が地域の特性に応じてつくり上げていく流れとなっております。この地域包括ケアシステムにつきまして、市としてどのように取り組んでいかれるのかお伺いするとともに、市長はみずからの政策において、住民一人一人の健康カルテ、安全・安心プラン、生涯学習プランを作成し、日本一の笑顔あふれる福祉と健康のまちを目指すとされており、私もまた嬉野市を日本一の福祉のまちにしたいとの思いでこれまでさまざまな提案をさせていただいたところであり、市長がおっしゃる日本一の笑顔あふれる福祉と健康のまちにするための取り組みとは具体的にはどのようなことなのかをお伺いし、壇上からの質問とさせていただきます。

なお、後の質問は質問席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

梶原睦也議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

地域包括ケアシステムについてということでございます。嬉野市では平成20年3月に策定いたしました嬉野市健康総合計画に基づき、生活習慣病等を未然に防止するため、特定健診を初めとする各種検診事業により対象者の把握に努め、健康指導を実施しております。健康指導につきましては、それ以前から力を入れておりまして、その効果があり、さきに発表された統計では、嬉野市の平成22年平均寿命が男女とも佐賀県内で1位という結果を得ることができました。私の政策集の中の「日本一の笑顔あふれる福祉と健康のまちづくり」のために、まず健康面では、全ての市民の皆さんが人間ドック検診を受診できるよう、助成制度や各医療機関の先生方に御協力をお願いして健康指導を実施してまいりたいと思います。また、必要なマンパワーの確保といった大きな課題はございますが、市民一人一人の健康カルテをつくり、市民一人一人の健康管理を生涯にわたり支援していきたいと考えております。福祉の面では、自動車改造助成など既存の各種福祉事業をさらに積極的に展開していくことはもちろんですが、特に障がいを持つ子どもさんや障がいを持つ人のいる家族の皆さんが安心して暮らせる地域を構築するため、障がいを持つ人の働ける場所の確保や各学校で障がいを持つ子どもさんの支援員の確保にも取り組んでまいりたいと思います。

次に、地域包括ケアシステムについてでございますが、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的で、重度な要介護状態となっても住みなれた自宅や地域で人間らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に受けられる支援体制のことであります。国において2025年をめぐりに地域包括システムの構築を推進していると理解しておるところでございます。嬉野市といたしましては、共同で運営している介護保険の保険者である杵藤広域市町村圏組合と連携をとりながら、来年度策定される第6期杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事業計画の策定、実施を通じて、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を図っていきたくて考えておるところでございます。

次に、在宅介護環境の整備の必要性についてお答えを申し上げます。

地域包括ケアシステムにおいて、介護、医療、介護予防などの専門的なサービスと、その前提としての住まいと生活支援サービスが相互に関係し、連携しながら在宅生活を支えることが必要だと理解しております。そのためには大きく次の2点が必要と考えております。1点目は、配食サービスやいわゆる近隣住民の声かけ、見守り支援などの在宅生活を継続するための日常的な生活支援の充実が必要だと考えます。2つ目には、地域密着型サービス等の

介護サービスの充実強化、介護とリハビリ、医療と介護、予防と保健など医療との連携強化などの対策が必要だと考えておるところでございます。また、在宅介護時における家族の皆さん方の理解、協力も大切であると考えておるところでございます。

次に、地域医療と介護の連携の必要性についてお答えを申し上げます。

病気をもちつつも自宅等の住みなれた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けるためには、地域における医療、介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療介護の提供を行うことが必要でございます。現在、市民の皆様の健康づくりの面では市内医療機関の先生方とは緊密な連携をとっております。各種委員会等へ参画していただいていること、事業説明会へ出席をしていただいていること、医療機関の事務担当者説明会の開催や各種検診等の個別医療機関での実施、予防接種の個別医療機関での実施など、健康づくり行政については広範にわたり御理解と御協力をいただいております。地域医療とは良好な関係が構築できているものと考えております。今後もこの関係を維持発展させ、さらに介護との連携など高齢社会へ対応してまいりたいと考えておるところでございます。医療機関におきましても、高齢者の通所施設を開設しておられる医療機関も複数存在しており、既に下地は十分できているものと考えているところでございます。

以上で地域包括ケアシステムについてお答え申し上げます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今市長の答弁の中で、こういった地域包括支援システムについては嬉野市としても今後取り組んでいくということ、これまでもあらゆる面で嬉野市は他自治体よりも一歩進んだ福祉関係の充実はできているんじゃないかなと私自身は思っているんですけども、今回、この地域包括支援システムを質問させていただくというのは、先ほど壇上で述べましたように、今後本当に高齢化する中で、この問題をきちっと対応しておかないと、いろいろなほかの施策の部分にも本当に影響する部分でありますので、そういう意味で今回提案をさせていただきました。

この地域包括支援システムそのものはもう本当に広範なシステムでありますので、今回、質問する部分というのは、その部分のごく一部の部分であるというのは御理解していただきたいと思えます。

この地域包括支援システム、これは、高齢者を中心に家族、NPOのボランティア、自治会、介護福祉士、自治体、また弁護士、薬剤師、ケアマネ、ソーシャルワーカー、看護師、医師、こういった連携をきちっとつくっていくというものでございます。先ほど言いました2025年、大きく変動する今の団塊の世代が75歳以上になるというこの時期を見定めて、この部分を構築していくというものでございます。先ほど市長のほうの話がありましたように、

このシステムをつくるという部分で、来年が第6期の介護保険計画、これがスタートする大事なことしはその前年の年でございます。だから、ことしそういった計画をきちっと盛り込んで、来年の計画のスタートとしていただきたい、そういうふうに思っております。

もちろんこの介護保険制度というのは、今嬉野市においては杵藤広域で取り組んでいるわけでございますが、その核となる地域包括支援センター、これは嬉野市が窓口として現場で対応しているということでございます。この地域包括支援センターが核になってくるんではないかと思っております。この地域包括支援センターの今の人員配置、また、今行われている地域包括支援センターにおける業務、この点についてどのようなところに力を入れておられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

それでは、お答えをいたします。

地域包括支援センターの職員配置並びに業務内容という質問でございますが、スタッフは私、センター長1名、事務職、副課長1名、それと主任ケアマネ1名、社会福祉士1名、保健師1名、それと非常勤嘱託職員が5名おりますが、それでケアプラン等を作成しているところでございます。

なお、主な業務内容についてでございますが、総合相談支援、権利擁護ですね、それと包括的かつ継続的なケアマネジメントの支援、それと介護予防支援、介護予防事業ケアマネジメント、それと介護予防の支援給付管理業務などを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今人員の配置をおっしゃいましたけど、今この人員配置というのは法的に決まっているんですよね。これくらいの規模の自治体にはこの配置というふうに決まっているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

お答えします。

地域包括支援センターの設置については、法的な設置義務がその保険者にあります。それに基づいて設置をしているということなんですが、その規模等については、そこの地域の実態、業務量等に勘案して人員配置を行っているというのが実情です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、それぞれの自治体でこれは決めていいということですが、今嬉野市で今おっしゃった配置で足りているのか、もちろん足りているということではないと思いますけれども、現状として今後もっと増員していかなければいけないというふうに考えていらっしゃるのか、具体的な部分でお示ししていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

名称が地域包括支援センター、それと今御質問の地域包括ケアシステム、名前が似ておりますけど、全く別物ということは御理解いただいていると思います。地域包括支援センターが今担っている業務としては、介護の予防支援、これが主であります。介護の認定を受けた方々の支援については、それぞれ地域というか、専任の事業所のほうにケアマネジメントをお願いしているというのが実情であります。地域包括支援センターは、その業務量に応じてその体制の整備というのは必要になっていくかと思えます。今現状では必要な人員配置で体制を整えているというところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっと私も理解の中で、この地域包括支援センターというのが地域包括ケアシステムの中で非常に重要な情報等も持っているんで、核になるんじゃないかなというふうに思っているんです。その点ちょっと若干イメージが違うんですが、もう一度教えていただきたいんですが。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

地域包括ケアシステムという名称の考え方なんですが、これは議員冒頭にお話しになったように、団塊の世代が後期高齢の年代に来る前に、地域でもその人たちを支える体制を整備しよう。病院にしても、介護施設にしてもパイが決まっている中で、自分らしい生き方をできるようにという考え方をもとに構想が行われている考え方なんですが、最終的に自宅で亡くなる在宅死、自宅で家族がみとるということを最終的な形で作ってあげていこうという、

それが一番最終究極の目的の部分だと思います。自宅でみとられる仕組みをこれからつくっていかうということが地域包括ケアシステムの根幹だというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、ちょっと個別事項で、今高齢者の方は慢性疾患による受診が非常に多いわけでごさいます。それから、要介護、また認知症の発生というふうになってくるわけでごさいます。ということでいけば、医療と介護の連携が今後必要になってくるわけです。先日の佐賀新聞の記事にもありましたけれども、佐賀県内の自宅死亡率というのが8.7%ということで、全国で下から2番目、去年は最も低かったと、こういう統計が載っておりました。逆に病院や診療所など施設内での死亡率が89.3%、全国で2位だったということは、逆に言えば医療施設等の充実という部分はあるんじゃないかなとは思いますが、その部分で今度国保の予算とか出ていますけれども、医療費が物すごく高騰になってくると。また先ほど言いましたように、2025年にはもうそういう部分での施設での対応も厳しくなってくると。今部長がおっしゃいましたように、在宅でのみとりというのが非常に大事になってくると。そういう意味で、今の佐賀県が置かれている状態をいいものとするのか、逆に将来的に考えたら、今のうちに対策をとっておかなければいけないかということでいけば、この記事の中にもありますように、介護を充実させて、在宅医療を充実させていかなければ今後は厳しいということでいけば、この包括ケアシステムを今のうちにつくっておかなければいけないということで今質問をしているわけでごさいますが、そういった意味で、医療と介護との連携について、先ほど市長は当然大事なことだということは述べられましたけれども、その点についても一度、現実在宅介護と医療との連携を密にしていくという部分について、市長の御見解、また部長でもいいですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のような趣旨をいろいろ考えて、以前から私なりに思いをはせてきたところでごさいます。そういう中で、一つ行き着いておりますところは、やはりかかりつけのお医者さんと、それから、それぞれの市民との関係、これをもっとしっかり構築していかなければならないと思っておるところでごさいます。おかげさまで嬉野市内につきましては、医療機関の先生方の御尽力もごさいます。非常にかかりつけのお医者さんがそれぞれしっか

りいていただくわけでございますので、そういう制度が将来的にも堅持されてこそ、初めて自宅で終末を迎えるとか、そういうものが完全にできてくるようになると思っておりますので、まずそのところをしっかりとやっていきたいと思っておりますのでございます。

また、いわゆるかかりつけのお医者さんと、それから、二次の高度の医療機関との連携というのも当然大事でございまして、嬉野市はおかげさまでそれもでき上がっているということでございます。また、救急の場合も対応できているということで、本当にいろんな方の御協力のおかげで、今嬉野市としてはそういうところが非常に充実をしておりますので、今回、政策集でも出してありますように、生涯の健康カルテというものを統一してつくっていけば、それでそれぞれの市民の方の健康管理等も十分やっていける可能性があるのではないかなというふうに考えておまして、そこで、要するに、珍しいと思えますけれども、そういうことを取り組みとしてぜひやっていきたいというふうに思っておりますのでございます。

そういう中で、今議員御発言のように、やはり在宅でのいわゆるケアというふうなことを、それに十分プラスしていけるように、福祉、保健関係の専門家の方の御尽力をそれに組み込んでいくというふうなことができれば一つの流れができ上がっていくのではないかなと思っておりますのでございまして、市民とかかりつけのお医者さんがおられて、それに介護のスタッフがおられて、この3者が一緒になってそれぞれ動いていただければ、議員御発言のような形もでき上がっていくというふうに期待をしておりますのでございます。

ここ合併しましてからいろんな施策を展開しましたけれども、特に嬉野市の場合は、グループホームとか、ショートステイとか、そういうものの施設の整備につきましては御協力を申し上げてきたところでございまして、近隣の自治体の中でも非常に充実をしておりますというふうに思っておりますのでございます。そういう点では、関係の皆さん方にお礼を申し上げたいと思えますけど、せっかくそこまで作り上げておりますので、今お話しのように、地域全体で支えていって、最終的には自宅で終末を迎えるということができれば、それぞれ御安心いただくのではないかなというふうに思っております。ただ、どうしてもその課題の一つ手前のところで、終末の医療というものにつきましては、誰でも最高の医療の提供を求められるわけでございますので、地域全体の医療機関の皆さん方の御協力がやはり最後まで必要だというふうに考えておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私が言いたいところを全部言われたんであれなんですけれども、地元医師会とのそういう連携等は今までも築かれているということで理解をするところでございます。

あと多久市さんにおいては、ここら辺の連携についても歯科医師さんとか、もうちょっと

幅広い範囲で連携関係ももっと密にされているということでございますので、そこら辺も参考にいただければなというふうに思います。

ちょっと先ほど言われたカルテのことですけれども、若干違うかもしれませんが、以前、文教厚生委員会で視察に行ったときに、久山町ですか、あそこが特定健診の材料をずっともう何十年にわたって積み上げて、町民の健康管理に使っているというような例がございました。市長がおっしゃる全員のカルテというのがどういうもの、どういったイメージを持てばいいのか、その点についても一回教えていただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

最終的には母子手帳をいただいた時点から、そして高齢者の介護の時点までを統一して一つのデータとして、個人個人のデータを責任あるところが管理していくと。そういう中心の中に自治体とか、地域の医師会とか、そういうものがあって、医療、介護というものを一貫してつくっていけるような、そういうシステムをつくり上げたいと思っております。そのもう一つ手前の段階で、健康づくりというものが若い段階から入ってくるというふうな形になっていくように努力をしていきたいと思っております。

実は私は今、県の保険者協議会の会長をずっと務めておるところでございます、全国では一番最初のほうにつくり上げた組織でございます。そういう中で、今私どもがやっておりますのは、国保、それから、健保とかいろいろありますけれども、保険者同士が今まではデータの公開というのは一切やっておらなかった。佐賀県では全国に先駆けてそれをやろうということで、一昨年ぐらいからそういう動きをし出しまして、そして保険の状況等についての情報をお互い共有しながら、健康増進事業を起こしていこうということで今動きをしておるところでございます。うちの今回国保の議案も出ておりますけれども、最終的には全ての保険に入っておられる方も、今の状況ですと、最終的には後期高齢者の段階で全て国保に入っておられるわけでございますので、その段階からそれぞれの市民の方の健康状態を把握するという事よりも、もっと早い段階で把握をしておいて、いろんな対処をしていけば、元気で長生きできるという形になっていくのではないかなというふうに思っております。

そういう中で、先ほどから議員おっしゃっております、どうしてもやはり医療機関とか、介護施設を御利用される方も出てくるわけでございますので、さっき御発言のように、そういうものを地域全体で支えていけるように、システムを早くつくり上げていきたいというふうに思っております。そういうことが将来的には全ての国民の、間もなく国のほうで検討されると思っておりますけれども、番号制とか、そういうものが導入されたときには、システム的にはでき上がるんじゃないかなというふうに期待しておりますけど、そのほ

か、どうしてもやっていきたいと思っておりますので、いろんなことを研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。逆提案されましたけれども、非常に私も興味深く聞かせていただいたところであります。今市長の点については私もまた勉強させていただきたいと思っております。

またちょっと戻りますけれども、医療機関との連携、また、医師会との連携はこれからももっと深めて構築していくというふうに理解させていただきました。今後、嬉野医療センターとの連携、ここら辺も非常に大事になってくるんじゃないかと思っております。今非常にこの部分に関しては嬉野市においてはチャンスなんですよね。今後、医療センターが移設するというのがもう決まっております、ここの移設の段階でこういったシステムのところまで踏み込んで、連携を今のうちにつくっておかないとという意味では非常にチャンスじゃないかなと私自身は思っております。

もう1つは、もっと別次元の話でいけば、きのう市長のほうもありましたけれども、ドイツのバーデン・バーデンやったですかね、そういったイメージをされておりますので、嬉野市をそういう福祉のまち、また健康保養地のまちという部分でいけば、この医療センターが核になるんじゃないかなと思っております。そういった意味で、市長、この医療センターとの連携、この点について、今はできているとおっしゃると思っておりますけれども、もう一步深めた連携を構築すべきじゃないかなと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

議員御発言のとおりだと思っております、私どもも今までも努力をしてまいりましたし、医療センターさんも十分努力をしていただいているというふうに思っております。私も医療センターさんの地域医療の協議会の役員も務めておるところでございます、年に数回医療センターさんと地区の医師会の方、私ども、いろんな関係者が集まって、医療センターさんの目指されるところとか、課題とかを承って御意見も申し上げておるところでございます。幸いにいたしまして、私どもが一番期待しております紹介率、逆紹介率というデータがございます。紹介率と申し上げますのは、地域の医師会のかかりつけの先生が医療センターさんに患者さんを御紹介される、患者さんが御入院をされて、今度は少しよくなられたら、また地域のかかりつけのお医者さんのところに帰ってこられると。それを紹介されるというのが逆紹介という言葉でございますけど、紹介率とも逆紹介率とも医療センターさんは国内でも

非常に高いところにあられますので、非常に地域の医師会の方々とは良好な関係にあられるというふうに思っております。私が言っております個人のカルテとしての可能性があるというのも、そういうところを踏まえて言っているところでございまして、いわゆる1人の患者さんがおられて、あるかかりつけのお医者さんから医療センターさんを紹介されて、少しよくなされると、今度はまたかかりつけのお医者さんのところを紹介されるというふうな流れになっておりますので、そういう点では非常にうまくいっているというふうに思います。

そういう点では、今御発言のように、医療センターさんとかかりつけのお医者さんと私どもと、その連携は非常に大切に思っておりますので、これからも緊密に連絡をとっていきたいというふうに思っております。また、私どもの職員のほうも医療センターさんのいろいろなお話も承っておりますし、また、健康まつりとか、いろんな催し物も一緒に行わせていただいておりますので、これからも努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。連携という部分でもう一步深めていけば、逆に医療センターに対する支援というか、独法ではありますけれども、嬉野市から医療センターに対する支援、予算面も含めて、また今後、跡地の利用とかという部分でも出てくるわけでございますが、そういった分で、きちとした形での支援というのもお考えなのか。連携の中でそういった医療センターに対する予算的な支援とか、そういう部分をしておけば、嬉野市のこういう方向性を持っていきたいという中でも発言権も出てくるんじゃないかなと思うんですけど、そういった点については何かお考えはないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

独立法人という性格もございまして、今のところはそういうことはやっておりませんが、私どもが必要とするものについての、要するに、特別に嬉野市民に対してとか、嬉野市に対してということが必要でありますならば、協議をしてお願いしていくということになると思います。

ただ、医療センターさん自体はもちろん嬉野にあられますけれども、嬉野以外の患者さんもたくさん来ておられるわけでございますので、今のところは特にそのようなことは行っておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

おっしゃるように、嬉野市だけのための二次医療ですので、嬉野市だけの医療センターではないんですけれども、嬉野市の部分で、そういう支援等もあれば、そういうのもぜひ考えていただきたいと要望しておきます。

続いて、先ほど言いますように、高齢者が地域で暮らしたいと思っても、現実、今そういった環境整備が整っていないというのが現状であります。例えば医療センター、今医療センターと言っていますが、医療センターのほうに入院して、病気が治ればそれで終わり。高齢者の場合は現実、もう病気は治っても、まだ介護が必要だとかという部分で、自宅に戻れない方も現実いらっしゃるわけですね。そういった部分で、また最近は早期退院勧奨等もあっておりまして、来週の何日に退院してくださいと言われたときに途方に暮れる老人の方も、私もいろいろ相談を受けますけれども、次の行き場所がないという方がいらっしゃいますが、そこら辺について現状はどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

そういうケースがたまにございます。退院はしたけれども、行くところがない、ひとり暮らしとか、そういう場合につきましては、老人ホームへの措置を行っております。そういうことで、25年度においても数名の方を措置しておりますが、措置する際につきましては、当然判定委員会の審査を受けて入所ということにいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

その措置というのは、どういったところに措置されるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

市内では済昭園さん等になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

現実、私が知っている方も、そういう施設があるところにしかないとか、そういう状況の方も何名か私も知っているんですけども、老老介護ですので、家族の方がそのところに行くのも大変というような状況の方もいっぱいいらっしゃいます。そういう意味では、現実足りていないというのが現状だと思います。その足りていないという部分でいけば、特老も現実に今、介護保険適用で安価で入れるんですけども、そこがもう予約でいっぱい。今現状としてどれくらい待ちなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

約200名ぐらいの、これ200名と言っても、1人で数カ所に希望されておる場合もあります。ただ、施設でのトータルになりますが、約200名ぐらいが待機ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ということは、もう全然足りていないという状況なんですよ。また、そこに追い打ちをかけるようにというか、厚労省が来年度から入所要件を要介護3以上ということで、それ以外の方は御遠慮いただくというふうなことになるようなことですが、そこら辺について、今現在いらっしゃる要介護1、2の方が出るということは、もうその部分は安心していいですよという話ではありますけれども、今後については、もう要介護の1、2の方は入れないと、3以上で線引きするということですが、それによってまた入れる方がいらっしゃるの事実でしょうけれども、入れない方も今現在でいっぱいいな状況の中で、この1、2の方はもう特老の対象にはならないということになるわけですよ。そうなった場合にはどのように何か対策というか、そういう指示とか来ているのか、また、担当課でその分については今後どういうふうにしていうふうな具体的なことがあるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まだ国のほうから具体的な説明はあっておりません。今私のほうも非常に興味を持って国

の動向等を見守っておるところです。

そして先ほど措置、自分で老人ホームに入りたいからという方と、それから、議員おっしゃったように、ひとり暮らしでどうにもできない、そういう場合が措置になりますので、ちよつと区別がそこで出てくるかと思ひます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ということは、特老の話ですけれども、特別対応は今のところないということだと思ひます。

そうなつてくると、民間の老人ホーム、ケアハウス、また宅老所、こゝら辺を現実には今後特老をどんどんつくるということにはならないと思ひます。非常に申しわけないですけれども、先を考えた場合に、それをどんでんつくりしていくということにはならないのかと私自身は思ひています。そうならば民間の施設等を活用していくと。そこに支援を行つていくと。今若干の支援等はやつているわけですが、在宅支援についてのあり方も含め、先ほど言つたように、民間施設への支援、また、次の段階で在宅ということになるわけですよ。そういった在宅についての考え方、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今宅老所、市内に16カ所ございます。その中で入所できるスペースがあるかということで確認したところ、約20名ほどの入所はまだできますよという状況みたいですよ。今後、宅老所がどうなるかということでございますけれども、今のところ16カ所、これが将来的にふやしていいものかということ、若干考える余地があろうかと思ひます。乱立してしまつて、お互いに行き詰まる部分も発生してこようかと思ひます。非常に今どう判断するのかが微妙なところではないだろうかというふうには判断しております。

以上です。（「あと後段の在宅の部分」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

在宅についてちよつと説明を漏らしてしまひましたが、今、在宅チーム医療を担う地域人材育成事業、これまだいろいろお話をする段階ではございませぬけれども、国のほうから国策であるというふうな説明を受けておりますが、今、この人材育成事業というのが立ち上が

ったところでございます。この事業は、事業主体は医師会になります。この医師会において在宅医療、介護にかかわる地域の医療ということで、医師会、歯科医師会、看護師、薬剤師、介護関係及び市町村が連携をとりまして、まずは医療チームを担う地域の人材を育成しようという事業に取りかかったところでございます。まだこれ具体的にじゃどういものかというところまで説明できる段階ではないものですから、今回はまだ説明としては除いておるところです。研修会には約70名ほどの参加があったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

その部分は次に質問しようと思っていたんですけど、今現在の在宅支援員等はうまく機能しているのか、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

医療関係で在宅の体制ということですが、「介護も含めて」と呼ぶ者あり）まず、医療の分野で、市内の医療機関の具体的な在宅というか、訪問看護の体制の詳細は把握をしております。申しわけありません。県下の在宅医療を行っている医療機関で訪問看護ができていのは、おおむね3分の1程度の医療機関というぐらいの数字しか持ち合わせておりません。医療に関してはですね。

介護の分野でいきますと、杵藤地区の介護保険事務所のほうでそういう体制の整備については計画を持っておるわけですが、24時間体制の訪問介護に関しましては、どうしてもボリュームというか、需要の量が事業所を運営するだけの規模に満たないということで、杵藤介護の今現在計画をされている第5期の計画の段階では、夜間訪問看護の事業所の整備については想定をしないという計画の状態になっています。ただ、今現在、地域包括ケアシステムという考え方がさらに進歩していますので、今度第6期の中ではそういう分野について見直しが行われる可能性はあるという、今現在把握しているのはそういう状況にあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっとすみません。時間を取り過ぎて申しわけないんですけども、そしたら、わかりました。今後、国の地域包括ケアシステムを嬉野市としても現場に対応した形で進めていくということで理解してよろしいということですよ。

中身をいろいろまだ出しているんですけど、時間関係でできないんですけども、包括ケアシステムはそういう形でやっていくと。その中で、今度認知症の問題もまた大きな一つの、本当広いんで申しわけないんですけども、その認知症の部分でも早期発見、早期治療をやっていかないといけないということだと思います。例えば認知症に関しては、この問題に対応するために認知症施策推進5カ年計画、これがオレンジプランが25年度から実施されている。去年から実施されているわけですが、この認知症対策の認知症施策推進5カ年計画、これを策定して嬉野市として取り組まれているのかどうか、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えいたします。

認知症の施策推進5カ年計画、先ほど議員御提案のとおり、オレンジプラン計画ですが、これは国の施策でございまして、25年度から26年度において、各市町村において認知症ケアパスの作成を推進したり、認知症カフェの普及などにより、認知症の人やその家族に対する支援を推進することになっております。今現在、認知症ケアパスということで、各医療機関と連携をいたしまして、連携連絡票を情報の共有をしているところでございます。これは御存じのとおり、認知症の疾患医療センターの基幹型が佐賀大学医学部附属病院でございまして、地域型として嬉野医療センターがなっているところでございます。あとこの認知症の連携連絡票でございまして、最終的には市町の私どもの包括支援センターのほうへその情報が来るようになっております。そのような取り組みをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

私が言いたいのは、この認知症というのが一つの大きな病気という扱い方ということで医療が絡んでくると。そういう医療センターへのつなぎとか、介護の場面で、ああ、この方は認知症だ、認知症の傾向があると。そしたら、医療のほうにそれをつなげていくと、そういった形の部分が必要なんじゃないかなと思うんですよね。そういった意味で、また認知症の方そのもの自体は全くわからないわけですから、その家族の方ということになってくるわけですよね。その家族の方への支援、そういった相談等も含めた支援、そこら辺について、相談を受けたときに、今おっしゃったような医療機関へつないでいくシステム、そういうのは今後きちっとつくっていかねばならないと。大きく言えば、さっきの包括ケアシステ

ムの中の一つでありますけれども、そこらについては今現在いかがなのか、そういった相談等も来ているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

御質問は、認知症の家族に対するケアという御質問でございます。このことにつきましては、家族の介護者交流会等を開催いたしております。また、介護保険によるショートステイの利用ですね、それから、嬉野市の社会福祉協議会に相談事業として委託をしておりますので、これらによりまして介護家族の対応を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

なかなか難しい問題で、認知症そのものを家族が隠すみたいなどころもあるんで、この認知症に対する意識啓発という部分で、私も認知症サポーター養成講座も提案させていただいて、今順調に進めているわけですが、ここら辺の充実も、今言ったような部分も含めて、認知症に対する意識啓発という部分でも、この認知症サポーター養成講座についてはもっと進めていただきたい。ある程度目標が達成しているのはわかっていますけれども、そういった目標じゃなくて、全体的にもっともっと広げていかないと、認知症に対する情報等も入ってこないわけでありますので、しっかり進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

認知症サポーターの今後の取り組みについてでございますが、先日も老人会におきまして認知症のサポーター養成講座がございました。それで、認知症のサポーター養成講座はもちろんでございますけれども、これの講師役を務めるキャラバンメイトがありますけれども、それを含めまして、今後推進してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

補足をさせていただきます。

認知症の教育じゃない、お知らせというか、理解を深める取り組みはもちろんですけれども、先ほどの地域包括ケアシステムの中では、社会資源を整備するというのは重要なことなんですけど、それとあわせて、家族をみとる覚悟、こういう部分の周知を図る、その理解を深めていくというのも側面では必要な取り組みになってきますので、この社会の中で家族の死を自宅で迎える機会が全くない世代になってきていますので、そういう部分の周知、これも徹底していかなくちゃいけないというふうに理解をしています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、今までは介護も含め、認知症も含めて、そういった方に対するケアというか、今後のあり方という部分を質問させていただきましたけれども、当然元気な高齢者の方もいらっしゃるわけですね。元気な高齢者に関しては社会参加をもっと進めていっていただきたい。以前からも私も提案させていただいた介護ボランティアポイント制度、ここら辺も非常に有効じゃないかなと思っております。この介護ボランティア制度について、その後、研究された経緯はあるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えをいたします。

介護ボランティア制度についての御質問でございますけれども、今現在、県下で14施設がサポーター受入機関ということで登録をいただいております。そのうち嬉野市におきましては済昭園、清涼館、朋寿苑さんが手を挙げていただきました。といったことで、これは財団法人佐賀県長寿社会振興財団ですか、ここへの委託実施ということでございます。これが実際活動をしていただく方が、要綱がございますけれども、65歳以上の高齢者の方は主に施設で活動をしていただきます。それで、40歳から65歳未満の方は介護予防の体操とか、レクリエーションの指導などを行ってもらうわけですが、これがまだ始まっておりませんが、今後この事業を推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっとわかりづらかったんですけど、介護ボランティアというのは元気な高齢者の方がボランティアを行って、いろんな形はあるんですけども、そこでポイントを得た分を現金化したりとか、次の自分の介護に使うとかあるんですけども、済昭園さんの取り組みというのがよくわからない。全市的な取り組みということじゃなくて、済昭園さんの中にいらっしゃる方ということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えいたします。

活動の場所が済昭園さんとか朋寿苑さんになります。その施設で一般の方を募集して、そこで配膳の手伝いをしたり、いろいろなレクリエーションを行われるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ということは、もうそれはできているんですか。嬉野市の高齢者の方がそれをやりたいと言った場合にはどういうふうになるのか、その点をちょっとお伺いします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（神近 博君）

お答えいたします。

私どもの市町が行う事務につきましては今からですけども、市報への掲載とか、パンフレット及びサポーター登録申請書の窓口設置とか、これからのことになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

補足をさせていただきます。

介護ボランティア制度の取り組み、これは嬉野市が独自で行うということじゃなくて、介護保険の保険者である杵藤広域の事務所のほうの取り組みという形で、嬉野市もその窓口を務めるという取り組みでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。その主体が杵藤になるんで、そういう形になるのは理解できます。そういう意味では、嬉野市も積極的に市民の方にも情報発信をして、もっと大きな取り組みになるようにしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

事業主体はあくまでも保険者になりますけれども、この事業の取り組みについては同じく構成市町村でもありますので、一生懸命周知を図りたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

同じような取り組みを長崎県の佐々町でも行っておりまして、介護予防のボランティア養成講座を受けた65歳以上の高齢者の方が介護予防事業所でボランティアをやると、全く今の形だと思えます。そういった意味で、成果も上がっているみたいですので、ぜひそういう部分も取り組んでいただきたい。佐々町のほうでは、そういったボランティア講座を受けた方が要支援者の自宅を訪問して掃除をしたりとか、ごみ出しを行ったりとか、そこら辺まで展開しているわけですよね。そういった意味でも、嬉野市内でもそういった展開ができるように取り組んでいただければと思います。そこら辺については要望をしておきたいと思います。

いろいろ言いましたけれども、このケアシステムの取り組みに関しては、また互助、共助、市長が最初おっしゃったと思うんですけれども、これを地域で取り組んでいくようなシステムをつくっていかなければいけないというふうに思っております。そういった意味で、今までいろいろ言いましたけれども、行政主体でやる部分と、それから各個人、それから、地域でやる部分というのをやっぱりバランスよくやっていくという意味で、嬉野市においては地域コミュニティ活動を今推進しているわけでありますから、この地域コミュニティ活動の中に地域包括ケアシステムの一翼を担っていただくような、そういう部分で地域コミュニティが果たす役割というのが出てくるんじゃないかと。非常にこの部分は大事じゃないかと思うんですけれども、市長はその点いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

やはりさまざまな福祉事業があるわけがございますけれども、常に考えておりますマンパワーの課題等を考えていけば、議員御発言のように、やはりそれぞれの市民がある役割を持っていただくということが非常に大事な時代になってくるというふうに思っております、特にその役割ということの中では、地域での福祉、介護ということでの役割をお願いせざるを得ない時代がもう間もなく来るというふうに思っておりますので、そういう点では、これからは十分連携をとりながらやっていきたいと思っております。そういう中で、コミュニティもそうでございますし、既存の各地域の地区のあり方もそういう面では非常に重要になってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

とにかく私もいつも思うんですけれども、高齢化率を言ったときに、いつも65歳比というのが出てくるわけですね、65歳以上の高齢化。しかし、もう今現在、65歳の方というのはまだまだ元気なんです。だから、高齢化というところの範疇に私は入らないんじゃないかな、75歳以上でくくってもいいんじゃないかなと思ってるんですけれども、この65歳以上の方の要するに社会貢献、またはもっともっと力を発揮していただきたいという思いがするんですけれども、65歳での線引きという部分に関しては将来的にはちょっと見直したほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、そこらについて市長はいかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私も常々そのように思っております、まだ公務員のシステムの中も徐々にそういうふうに変わりつつあるというふうに思っておりますので、いずれ国全体がそうなるんじゃないかなと思っております。また、私どもも当然考えておりましたけど、今度県とか、ほかのところも70歳をマンパワーとして考えていくというふうな、そういう意見も出つつありますので、いずれそうなるんじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そういう部分で、そういう基本的な考え方から今後進めていったほ

うがいいんじゃないかなと私も思っております。

それでは、地域包括ケアシステムについてはこれで終わりました、続きまして、がん治療が今医療の技術によりまして、本当に先進高度医療が提供されるようになっております。また、民間の保険制度なんかもいっぱいあるんですけども、いかんせん、今は保険適用がなくて、高額な治療費のために経済格差がそのまま医療格差になっているんじゃないかなと、そういうふうに思っております。今現在のがんの先進医療受診にどの程度の費用がかかるのか、ざっとでいいですけども、わかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

いわゆる先進医療のがん治療に係る費用ですが、314万円プラス診察代等で320万円まではかからないくらいというふうに伺っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

このがん治療費制度について今話がありましたけれども、高額かかると。このがん治療費助成制度につきましては、昨年より佐賀県内におきましてのがんの先進医療の受診に際しては、治療費の10分の1以内で、助成限度額30万円の助成を行っていますということです。先ほど言いました300万円のうちの30万円ですから、わずかではありますけれども、そういった助成もあります。また、治療費を金融機関から借り入れた場合に、その利息も助成制度で補填するというのも今現在やっております。

そういった中で、保険を使って、今鳥栖市のサガハイマツト、ここで言う重粒子線治療も含め、また、陽子線治療、がんペプチドワクチン療法、こういったものも対象になっているということでございます。県の助成制度にあわせて、鳥栖市は地元でありますけれども、独自にがん先進医療治療費助成制度というのを創設しております、内容につきましては、15分の1限度で、額が20万円ということで、県と市を合わせて50万円の助成が受けられるようになっております。

そういった中で、嬉野市としましてもこの医療に取り組む、また、先ほど言いましたように、新幹線の開通と医療センターの駅前移転、ここら辺を考えますと、当然サガハイマツトとの連携というのも出てくるわけでございます。そういった中で、我が市においても今後この重粒子線との連携を考えていった場合に、嬉野市独自の助成制度を構築してもいいんじゃないかなと思うんですけども、その点市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言の中にありましたように、新幹線との絡みで、サガハイマツトについては非常に期待をしておるところでございますが、御承知のように、ハイマツト自体は入院設備はございません。治療施設だけでございますので、私どもの医療センターを御利用いただいて、いわゆるハイマツトで治療をします。そしてまた、帰ってこられたら、こちらの嬉野のほうにという形が当然考えられるわけでございますので、ぜひ連携をとということで考えておりますし、また、ハイマツトと嬉野医療センターも県内では早いほうで、連携もこの前結んでいただきましたので、そういうことでうまく進んでいくんじゃないかなと思っております。そういう点で、新幹線対策の中の一つとして当然私としても考えておるところでございます。また、以前考えましたときには、やはりそれだけではなくて、先進医療というのはたくさんございますので、じゃ範囲をどこまでしていくのかと、それをしっかりしないと、市民の間で不公平が生じるという課題もありましたので、まだ決定はいたしておりませんが、一応できるだけ勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ぜひ取り組んでいただきたい。というのが、先ほど言いましたように、この50万円の助成ですから、300万円の場合は250万円は自己負担なんですよ。まだまだ自己負担が、低所得者にとっては250万円て物すごく大きい。50万円も大きいですが、250万円手出しの部分が多いわけですよ。そういった意味で、今後地方がこういうことをすることによって国を動かしていくというふうになってくるんじゃないかなと思っております。そのいい例が、我が嬉野市で行っております高齢者に対する肺炎球菌ワクチン助成、これを早い段階で取り組みましたけど、それによって全国のほかの自治体も、そういった嬉野が取り組んでいるなら我が自治体もということで取り組んで、全国的にある程度の自治体がこの高齢者肺炎球菌ワクチンの助成制度をやった。それがことしの秋から、今年度からはこれは定期接種化になるんですよ。そういった形で国をも動かしていくと。地方が一步進むことによって、国もそれについてくるみたいな形で、これからは地方も進んでいかなければいけないという意味で、こういった成果については早目に取り組んでいただきたいと、そういうふうをお願いしておきます。この点について、市長としては先ほど答弁ありましたが、こういった取り組み方というのについてはどのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

できましたらの話でございますけれども、県の場合は補助制度でございますし、鳥栖市さんもそうでございます。

ただ、私どもは以前、ボランティア保険の取り組みをしたいと考えまして、そのときに全国で初めてでございましたけれども、嬉野町でボランティア保険の検討をしたわけございまして、私どもが保険料を負担して、何かあったときには住民の方がその保険を利用していただくということで検討いたしました。そのときには国内の保険はなくて、外資系の保険会社が1社だけありましたので、私どもと話し合いをして、保険制度をつくり上げて契約したわけございまして、保険会社は変わりましたけれども、それは今でもボランティア保険という形で継続はできておるところでございまして、恐らく全国で初めてやったろうと思います。今の御発言につきましても、今いろいろ勉強をしておるところでございまして、私どもがある一定の保険料をお支払いしたときに、市民の方がその保険を公平にお使いいただくような制度ができれば、議員御発言のようなこともできるんじゃないかなというふうに思っております。

また、補助制度は補助制度でいいと思いますけど、補助制度でやりますと、やはり財源の限度とかいろいろ出てきますので、例えば、うちが保険料の基本となるものを負担させていただいて、何かあったときに医療機関で利用させていただいて、それを市民の方が御利用いただくというふうな形ができれば一番いいんじゃないかなと思いますけど、以前とは違って高額になりますので、まだそこまでちょっと十分検討しておりませんが、そういうところも一応踏まえて勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、最後に、もう何遍もやっていますけれども、ちょっとだけ中身が違うんですけど、動物の愛護及び管理に関する法律について伺わせていただきたいと思っております。

昨年の9月から動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正、これが行われたわけですが、この一部改正というのは、動物に対する虐待または業者の不当な扱い、またペットによる鳴き声やにおいなどの周辺住民による迷惑問題、これらに対処するために一部改正されたものでございます。その飼い主はその動物がいなくなるまで責任を負うと、責任を負

ってくださいと、これを法律で明文化したものでございます。この法律の施行によりまして、嬉野市の現場としてはどのような点が大きく変わったのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

昨年の9月に議員から御質問がありまして、その後、秋に県内の10市の担当者会議がございました。そういう中で、現在、5市で不妊治療、そういう去勢手術の助成を行っておられますけれども、あくまでも県に対して財政的な支援ができないかということで御要望をいたしておりましたけれども、まだ結論には至っておりません。あとその後、法改正になりまして、うちのほうに問い合わせがあった場合には、現場としては、そういうことで改正になった部分で終生飼養が必ずしなければならないというような御説明を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

もう1つ聞きたかったのは、そしたら、この法律の中に、自治体はよっぽどの理由がない限り、終生飼養とおっしゃいましたけど、終生飼養の義務づけがされたわけですが、それを、もう子猫が生まれたからとかいって、今まで持ってきた部分は引き受けて、言い方は悪いですが、処分していたんですね。今現在は、そういった方が来られて、野良猫とか持ってこられたのを引き取りはされていないと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、うちのほうで引き取りは行ってはおりません。

それと、お聞きした中では、杵藤の保健福祉事務所のほうで、26年度にまた武雄市のほうで、どうしてもそういう飼養ができない理由があれば、最終的には引き取りは一部は行っておられますけれども、紹介施設といいますか、そういう施設をまた武雄市のほうに県がつくられるということはお聞きしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ああ、そういうことですね。

そしたら、ちょっとお伺いしたいんですけども、犬については狂犬病予防法があるんで引き取られるんじゃないかなと思うんですが、犬についてはどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

犬についても同じく、武雄の施設ができれば引き取り手を捜すことはできるということでお聞きしております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっと聞きたかったのは、その施設が武雄にできるというのは聞きましたけれども、法的に猫と犬と違って、犬は狂犬病予防法がありますよね。そしたら、狂犬病予防法によって、飼い主がはっきりしないのは当然行政で処分されると思うんですけども、その違いというか——はあるんですか。もう一度お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

その犬については法的に規制がありますが、猫についてはございません。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、もう当然犬については、例えば野良犬がおって、首輪をつけておらんやったら、もう引っ張ってくるみたいな部分であるわけですので、ただ、猫については当然それがないと。今までと違って、例えば持ってきて、それを自分はもう飼いきれないから処分してくださいという理由では引き取らないということですよ。そこをもう一回ちょっと確認しておきます。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃるように、そういう安易な理由ではもう引き取りはしないということでございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そこですよ、今までは引き取っていたんですよ。私も何遍もこれやっているんですけども、猫については引き取って、言い方は悪いですけど、ごみという扱いで処分すると。今後はそういうことはだめですよ。動物愛護の観点からも、また、飼い主の責任においても、犬、猫が亡くなるまで一生飼いなさいと。子どもが生まれてもそれを飼いなさいと、単純に言えばそういうことだと思います。そういった意味で、今後については、そしたら、そういった動物がどこに行くのかという話ですよ。今までは引き取ってくれた。例えば自分の猫を飼っていて、子どもが生まれたから処分してくださいと。行政で引き取ってくれたわけですよ。しかし、今はこの法律ができたから、終生飼養の観点から、もう責任持って飼ってくださいと、あなたの責任でこの子猫も飼ってくださいということですよ。ちょっとここ確認しますけど。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

飼い主がいるところの猫は、猫も犬もでございますけれども、とにかく終生飼養をしてくださいということでございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ということは、今まではそういう形で引き取ってもらったけど、これからは引き取ってもらえないということは、当然というか、飼ってくれる人がみんな飼ってくれたらいいんですけど、持っていくところがないというふうになるわけですよ、もう自分で飼わない限りは。その点についてもう一回お伺いします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

どうしても飼養ができなくなったという理由づけがあれば、県のほうで引き取りも可能ではあるということでお聞きしております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

いや、もちろん相当な理由がないとこの法律をつくった意味がないわけですので、今までと同じ理由では引き取らないということですよ。ということであれば、やっぱりそれなりの対応を今後しないとますますふえていくと。いい意味で法律ができていますけれども、ますますふえていくというふうに捉えられると思うんですよ。2011年度で犬が4万4,000頭、猫が13万1,000頭が殺処分されているわけですね、今まで。その方法としては、各自治体による、嬉野市という意味じゃなくて、それぞれの自治体で炭酸ガスによる窒息死で殺処分すると。こうやって箱みたいなのところに入れてくるんですよ。炭酸ガスを出して、この箱みたいなのがドリームボックスと呼ばれているそうです。その名前に反して、ドリームボックスという名前は非常に苦しまずに死にますよみたいなイメージですけども、現実には動物たちは苦しみながら死んでいくと。私も実際映像を見ましたけど、それはもうちょっとここで言いあわせしないような状況です。そういったことを少しでも減らしていこうというのがこの法律の趣旨なんですよ。

そういう意味で、今後やっぱりそれなりの対策をとらないとどんどんどんどんふえていくと。この法律によって逆にもっと近隣に迷惑がふえていくと。全く逆のことになっていくわけですね。だから、そこで対策をやっぱりとらないといけないんですよ。そういった意味で、ほかの自治体では里親制度をつくって、生まれたら、それを里親の人に見てもらおうとか、そういったこともやっているわけですよ。そういった対策も必要じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

昨年御質問があつてから、県内の他市の状況等もお聞きしながら、地域猫制度等もあるところではございますが、それを各集落とか地域コミュニティ等でどうかというふうな検討はまだしている途中でございますけれども、まだ案としては作成までは至っていない状況でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私もこれ何回もやっているんですけども、決して猫、犬を処分せろという話じゃなくて、

そうしなくていいように対応をしないといけないと思うんですよ。もちろん里親制度もありますし、一番大事な不妊治療ですね、不妊、それから去勢手術、私も何人かの人にそういうのが嬉野にないですかとよく聞かれるんですよ。だから、持っている方は、そういう助成があれば、わずかであってでもそっちのほうに動くわけですよ、やってみようかなど。そういう対応をしないと、このままほっといたら、前に質問したときに、余り苦情は来ていないみたいな話だったんですが、いっぱいあるんですよ。自分のところの隣で小屋で生まれたとか、入ってきてふん尿のおいがするとか、そしたら、それが今度近隣同士のトラブルになっているんですよ、現実には。そういった意味で、きちっとした対応をもういいかげんつくってほしいなということで、今回、余り間隔はありませんでしたけれども、また再度取り上げさせていただきました。そういった意味で、伊万里なんかは条例をきちっとつくっているんですよ。そういうことで、嬉野市は観光地であるわけですので、ましてや観光地である嬉野は、こういった部分に関してはきちっとした条例等をつくって対処していただきたいと、そういうふうに思いますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど担当申し上げましたように、御発言以降いろいろ研究はしてきておるところでございまして、引き続きまた勉強もさせていただきたいと思っております。

ただ、やはり今議員もおっしゃったように、ペットについては、一度飼い始めたら終生飼うということを市民の方も相当覚悟をして取り扱いしていただかないと、生まれたらどこかにもらってもらえんやろうかというふうなことでは進んでいかないというふうに思っております。また、ほかの状況等については引き続きまた調査等もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっと言い忘れましたけれども、この終生飼養で飼い主の責任ということで、その動物はきちっと名札をつけて、この動物は誰のだというのをきちっとわかるようにしなさいというのもあるんですよ。ここら辺も含めて、このペットの飼い方についても、もっと行政としてもそこら辺の啓発をしていただきたい。一番言いたいのは、殺処分される動物が一番かわいそうなわけですので、ここら辺を極力減らすという意味でも、そういった対応をしていただきたいということを要望しておきます。

さきの地域包括ケアシステムについては、きょうちょっと何か漠然とした質問になってし

まいりましたけれども、部分部分におきまして、また今後とも質問をさせていただきたいと思
います。本当にきょうはありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。

○5番（森田明彦君）

議席番号5番、森田明彦です。質問に入ります前に、私はさきの市議選におきまして、初
めて挑戦をさせていただき、当選をさせていただきました。若くはありませんけれども、新
人として嬉野市のために微力ながら頑張る所存でございます。御協力のほどよろしくお願
いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます
す。質問の項目につきましては、大きく2つの項目を御質問させていただいております。始
めに、市内での結婚式に対する補助及び定住促進奨励金等についてという項目、続いて、文
化振興課の設置についてという2つの項目を質問させていただいております。

最初の項目の1番目、ここ数年来、嬉野市内在住者から佐賀市内での結婚式場に招待され
る案件が多いと非常に感じておりました。嬉野市外の式場の企業努力も承知いたしておる
ところでありますけれども、一方、我が嬉野市内の旅館、ホテル等におきましても、遜色
のない演出またサービスが行われていることも経験しております。

このことから、この結婚式の誘致という観点から、市内での結婚式に対する補助金の新設
を検討してはいかがでしょうかということでお伺いをいたしたいと思ます。

壇上からの質問とさせていただきます。

以下、質問席のほうから質問をさせていただきたいと思ます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

森田明彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

市内での結婚式に対する補助等についてのお尋ねでございます。

嬉野市では、平成23年7月に地域づくり・結婚支援課を新設しまして、少子化や晩婚化な
どの社会問題解消の糸口として結婚問題に取り組み、地域における結婚を希望する未婚者
の情報把握や、それに基づく結婚支援事業登録などを推進していただく、結婚支援サポー
ターの配置や男性登録者のコミュニケーション能力向上や出会いのイベントに対する事前
研修、また出会いのイベント、お見合いなどを実施することに、結婚支援事業を推進して
まいりま

した。結果として、現在までに登録者同士では5組が結婚され、その中で結婚式を実施された方は全て市内の旅館、ホテルで行っていただいております。今後とも、登録者等の研修会におきましては、市内の旅館、ホテル等の結婚式プラン情報等を積極的に情報発信し、できるだけ市内で結婚式を行っていただくような取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、森田明彦議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいまお答えいただきましたように、市のほうでは結婚支援課という部署もあることも承知いたしております。私のほうでは、ちょっとお聞きしたところですけども、嬉野市外の施設からの情報については、いわゆる個人情報にかかわることでありましたのでお聞きすることができなかったんですけども、佐賀市内の式場を実際に利用された個人的な知り合いの複数のカップルの方、新婚さんに直接お話をお伺いしました。

まず、式場を選んだ理由は何やったねということでお尋ねをしたところ、意外にも直接的な式場からのセールス、働きかけではなかったんですね。別にどこでもよかったとですよとか、何となくと、それから、友達がしとんさったけんが、格好よかったけんがというようなところで、本人たちがやはり決めていらっしゃいました。

そこで、市のほうでの、ただいまの答弁にもありましたけれども、ひとつ進んで市内のほうでぜひという呼び水の役割として、そういう金額についてはちょっと今後の問題ですけども、些少でもそういうものがあれば、じゃ、嬉野市内でやってみようかという呼び水になるのかなという感じがしておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、私どもが御紹介しました方につきましては、全て市内で行っていただいているというふうに報告をいただいておりますので、いろんな機会がございますので、ぜひ嬉野市内でできたら結婚式を挙げたらどうですかというお勧めはもう今まで以上にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

特に今回、この案件をちょっと提案させていただいた背景とといいますか、現在、趣旨はちょっと違いますけれども、嬉野市内の旅館、ホテル等を利用する大会等の誘致対策費補助金というのがありまして、いわゆる30泊以上利用されるお客様に対してという制度がありますけれども、ちょっとこれを考えてみたところ、特に皆さんにかかった費用をお尋ねしてみたんですけれども、大体、衣装代を除きますけれども、一般的な嬉野市内の旅館の宿泊料の1.5倍から2倍弱ぐらいという金額がかかっているようです。ちなみに、この金額に関しましては、佐賀市内等の結婚式場、それから嬉野での旅館、ホテル等での式場での費用というのは大体同じぐらいの金額でありました。衣装代がそれぞれにかなり差がありますので、これはちょっと一応別といたしました。

このことから、先ほどの大会等誘致の対策費補助金あたりで見えますと、区分で当てはめてみますと、100泊から199泊というところぐらいに位置づけができるのかなという感じがいたしております。

そういったことで、趣旨と性格は違ってくるわけですが、当然この式の利用がふえることで食材、飲料、また着つけということで、市内の農産物及びさまざまな業種の方にも波及効果があるのは明白でもあります。また、市外のお客様にも嬉野を好きになってもらうということ、基本的にはいわゆる経済の活性化ということで、重ねて御検討をいただきたいと考えますが、この分、もう一度だけ市長にお返事お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、私もいろんな方のお祝い事等にはお招きをいただいて、出席をさせていただくわけでございまして、市外のものにも参加をしたことがございます。そういう中でお聞きしましたところ、料金的にも余り、嬉野市内のほうが高いとかいうことは全然聞かないわけでございまして、そういう点で、先ほど申し上げましたように、十分立ち打ちができるだけのサービスと料金であるというふうに思っておりますので、今、冒頭お答え申し上げましたように、この情報が十分伝わっていないというふうなことを感じております。ですから、先ほど申し上げましたように、結婚式ができる情報等をまず提供させていただいて、それからできるだけ嬉野市内の施設を使っただけであればという雰囲気を目指していきたいと思っております。

そういう点で、先ほど申し上げましたように、私どものほうに御登録いただいた方もたくさんいらっしゃるわけでございますので、そういう方々にも御説明をしながら、できればぜひ嬉野市内の施設を使ってくださいというふうなことを、積極的にまず始めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

現状でのお考えはよくわかりました。ただ、いずれにいたしましても、やはり式を選ぶきっかけということで、そういう機会をつくるという意味でも、また今後も御検討の課題にさせていただければと思います。これはよろしく願いいたします。

次に、同じ項目でありますけれども、引き続き定住促進奨励金等ということでお話をさせていただきます。

まず、特に市長の新しい政策の中に、若者が住みやすいまちということで掲げておられましたけれども、特に私が感じるのところでは、この定住促進奨励金を初めとするいわゆる補助金の情報提供の仕方について、現状どういった方法であるのか、お尋ねをしたいと思います。私の場合は、市のホームページ、また市報で見たということを申し添えておきます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

定住奨励金の制度等についてのお知らせでございますけれども、もちろん、議員御発言のように、市報とか私どものテレビとかで行っているわけでございますけれども、それに加えて、実際効果が上がるようにということで、いわゆる不動産屋さんですね、それからもともとの計画の一部は地元の産業育成ということがございましたので、建築会社の方、そしてまた、簡単に言いますと棟梁さんとか、そういう方々にもずっと御説明をさせていただいておりますし、それから建設組合の方とか、そういう方も行っております。ですから、そういう方々がいろんなところでお話をお聞きになったときに、私どものほうに御相談いただいて、こういう方が家を建てようとしておられますのでどうでしょうかとか、そういうようなことで来られるわけでございますので、実際、そういうふうな動きをされた方については、情報としては結構行き渡っているというふうなことでございまして、それで御利用をいただいている件数がふえてきているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

広報の仕方につきまして、再度でございますけれども、ただいまお話をいただきました内容もかなり一歩進んだところだとは承知いたします。それにつけて、例えば、塩田地区にお

きましては久間工業団地等に進出企業も多数あるわけでありますけれども、比較的これから家でも建てようかと、それからもちろん独身の方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、そういったところの対象者がいらっしゃるであろうと考えられる企業等の人事、労務担当者の方とも情報の交換もしくは提供を行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

定住奨励金の取り扱いにつきましては、一応、資格というか、範囲の中にも近隣の企業誘致の企業にお勤めの方についても適用いたしますというふうなことでございますので、そういう点は十分行っているというふうに思います。ただ、やはり毎年毎年やっておるわけではございませんので、議員御提案のことでもございますので、また再度以前やりましたように、近隣の企業等についてもお尋ねをさせていただいて、PRをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

ただいまの定住促進の奨励金につきましては、過去に内容がやっぱり不備というのが直接の原因だったんだろうとは思いますが、条件が合わなかったということなんでしょうけれども、ちょっと実際の相談を聞きに来られた方がお一人いらっしゃいました。内容的に、当初自分が情報を聞いたのと、それと申請に至ったときに、条件がちょっと違っていたということで、そういう情報の発信する側と受ける側で若干取り違えがあったということも実際聞いております。ちょっとその方は少しがっかりしましたということでありましたけれども、特に、これも限度があるところではありますけど、やはりきょうは市長もいろんな私が考えた以上、いろんな方面等のお話もしていただきました。私のほうでは、特に結婚式の問題がもし仮に一步進むのであれば、各種団体の青年の組織、また市内等の消防団の方々というところまで情報を広く掘り下げて伝えてほしいというようなことをお願いしたいというところで考えておりました。

初めの項目の、この補助金等についての項目は以上で終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時42分 休憩

午後 2 時 47 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

それでは、引き続き議事を続けます。森田議員、お願いします。

○5 番（森田明彦君）

それでは、引き続きまして質問をさせていただきます。

第 2 項目に入ります。市長公約の中にありました文化振興課の新規の設置についてということでお尋ねをしたいと思います。

嬉野市のすばらしい歴史、文化芸術、芸能を後世に引き継ぐために文化振興課を設置し、政策の一元化を行うとあるが、それぞれの場面でやり切る側（ハード面）とそれから支える側（ソフト面）と考えますけれども、両方で対と考えているわけでございますけれども、市長におかれましては、この文化振興課の設置については具体的にどういったところから取り組むお考えでありましょいか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市には、歴史また文化芸術、芸能など多くの資源を有しておるところでございます、これらの文化芸術資源を後世に引き継ぐとともに、最も重要視していきたいと思うのが人材育成という視点でございます。市民レベルの芸術、文化活動の支援と芸術に日常的に触れることができる環境づくりという 2 つの施策の両輪として、そのどちらにおいても新たな人材の発掘と育成が重要な課題となっているところでございます。そのためには、文化振興に関する施策の基本方針を定めまして、文化振興施策を総合的、計画的に推進することを目的に、文化振興条例等を制定する必要があると考えております。

また、嬉野市の文化連盟などの御協力をいただき、文化芸術を高めていく文化振興計画を設定したいと思っております。それにつきましては、各地域の団体の方々や、また文化団体との連携、また伝承芸能保存会の皆様の交流等、発表会等を通じて伝承芸能等も後世に引き継いでまいりたいと考えておるところでございます。

また、以前から嬉野市では子ども文化祭等も開催をしておるところでございます、そういう中でも日ごろの学校教育ではできない文化活動についても、子どもたちも親しんでおりますので、そういうものも幅広く取り上げていきたいと思っております。

また、嬉野には伝統的な音楽のブラスバンドとか、そういうものがございますので、そういう方々の御支援をいただきながら、嬉野市らしい文化振興の計画を行ってまいりたいと思っております。

また、既に私ども取り組んでおります不動山のキリシタン史跡の歴史的資産の保存や、また先般、議会でお願いいたしまして報告書をつくり上げました塩田川の水車群の保存、検証等の整備も新たな観光資源としての活用にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

ただいまお答えをいただきました。そして、市の総合計画の後期基本計画も見せていただきました。歴史文化財、文化芸術、芸能の中に、それぞれの現状と課題、それから基本方針、主要施策までの基本計画をわかりやすく示していただいております。私がまた考えるところでは、こういった一冊の計画書もしっかりでき上がっているところでありますけれども、これを本当に市民に浸透させるという意味合いにおきまして、一つのキーワードといたしまして、子どもたちにあるのではないかなと考えるところです。

と申しますのは、長年いろんな小学校、中学校、高校までということで、いろんな教育の下支え、PTA初め、そういったところで活動をしてきまして、いろんなお話もお聞きしてきたところでございますけれども、また、学校現場におきましては、本当に限られた年間の授業時間の中で、過去には2学期制の移行であるとか、そういったことにも嬉野市はいち早く取り組んでいただいたと思っております。

そして、今の文化的な振興を行っていく、先ほどキーワードは子どもたちにあるんじゃないかというところでは、現在、総合的学習の時間の中でも年間に何時間か取り入れられておると思っておりますけれども、やはり私は常々、嬉野学という言葉を使いまして、やはり学校現場の中で嬉野学、嬉野の本当に素晴らしい歴史、そして、有形、無形の文化財、文化芸術、芸能、素晴らしいものがございます。ただ、なかなか大人になりますと、もちろんもう本当に自分の好きな分野にはどんどん行くわけでございますけれども、やはりこういうことをまだまだ本当に知らないというのが大多数ではないかなと思っております。

やはりそういう中で、この子どもたちに素晴らしい、今、申し上げました嬉野の伝統的なものであるとか、素晴らしい文化財でありますとか、これを見て、触れていただいて、そして、子どもたちが今度は家庭に帰りまして、自分のお父さん、お母さん、それからじいちゃん、ばあちゃんに、これを広めていただきたいと、こういうことをちょっと考えるわけですが、ここまでのところで、市長、ちょっとお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のように、子どもたちのいろんな文化芸術に関する吸収する能力は非常に高いものであるというふうに思っております。今、嬉野でも子どもたちを中心にいろんな取り組みがなされておりますので、そういうものをぜひ支えていきたいというふうに思っております。

例えば、浮立にしてもいろんな地区の浮立がございますけれども、そういう中で、子どもたちも参加をしておりますし、また、音楽の機会を捉えて、小学校のころから楽器に親しむという子どもたちもおりますし、また、ピアノの教室に通うという子どもたちもおるわけがございますので、そういう子どもたちの感性をぜひ育てていくような、そういう地域であってほしいというふうに思っておりますのでございます。

特に今回、このようなことを考えておりますのは、間もなく待望の文化会館ができ上がるところでございまして、市外の方が使われるのも結構でございますけれども、私の夢としては、本当連日、市内の方々が今度できる文化会館を本当にいっぱい使っていただくというふうな市になっていけば、非常に皆さん方も喜んでいただくのではないかなというふうに思っておりますのでございます。

ただ、今、残念なことには、子どものときに一生懸命やりましたが、社会人となったときになかなかそういう機会に恵まれなくて、子どものころはやったけれども、大人になったら途切れてしまったという方が非常に多いわけがございますので、そういう点の組織化というのも文化連盟さんあたりをお願いをして取り組みをしていけば、子どもたちと一緒に、この文化の薫りが薫るような嬉野市ができ上がるというふうに思っておりますので、そういう点で御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

さらにということで、市内にはたくさんのすばらしい文化財、そして、塩田津におかれましては伝統的な建築群ということで整備も進んでいるところでございます。やはりきのうも一議員が質問をされておりましたことにも若干重複いたしますけれども、この文化財を中心とする観光モデルコースの設定、また観光資源としての活用も含めて、一步踏み込んだ取り組みも必要と考えておりますけれども、この点は観光面で観光商工課長にお聞きしてもよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 2 時58分 休憩

午後 2 時59分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

当然、観光の資源としては多彩なものが必要になってくると思いますので、こういう文化財の保護は別としまして、活用については当然やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

突然違う方面に入ってしまったけれども、すみません。

ただいまお聞きをした点で、少し言葉をつけ加えるならば、非常に難しい部分もありましたけれども、特に観光的にモデルコースの設定といったことまで考えていきますと、これはどうしても駐車場等が必要ということで、観光バスの周回ルートにはなかなか入りにくいというようなところもお聞きしたこともあるものですから、ちょっとここまで飛んでしまいました。ありがとうございました。

引き続き御質問させていただきます。

特に、ここ数年の間で塩田地区、嬉野両地区の伝統芸能、塩田地区にも浮立のすばらしいものがございます。そして、それぞれに地区の世話人の方、また保存会の方々、またアマチュアの音楽家をバックアップするグループの方々、いろんな方とお話をする機会が本当にずっと私多くあったんですけれども、それぞれ悩みを抱えておられます。

少し紹介しますと、ある保存会の方は、よその地区の取り組み等も聞いてみたいということもおっしゃっておられました。それから、どこでも問題になるわけですがけれども、後継者の問題でありますとか、それから資金の問題、これはおもしろいことに、当然、そういった補助金は欲しいというところが大多数ではございましたけれども、あるグループでは、補助は受けないほうが動きやすいというようなところもあるわけでございます。

こういうことで、それぞれの設定をされて急がれると思いますけれども、伝統芸能を初め、こういった文化的な活動をされるグループ等、やっぱり人がちょっと中心に動いておられるところに関しましては、担当課が、組織が春以降されてくると思いますけれども、早急に関係者と、先ほど市長からもいろんなところにお話をさせていただくということをおっしゃっ

ておりますので、早急にいろんな団体、保存会もごございますし、そういうところといろんなお話を詰めていただきたいと思います。ある程度計画があると思いますけれども、この点、ちょっと市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、御発言がありましたように、嬉野市内にはさまざまな御経験をされた方がたくさんおられますので、まずはジャンル別にそのような一つの名簿と申しますか、グループを構成していただいて、そこで協議を始めさせていただきたいというふうに思っております。

いろんな音楽の方もおられまして、議員も御活躍をしておられますので、ただ、同じグループでしておられる方は限られるわけでごございますので、世代を超えて音楽に親しんでおられる方はおられるわけでごございまして、そういう方々、そしてまた地域で浮立をやっておられる方、またいろんな踊りをやっておられる方、吟詠とかいろいろあられるわけでごございますので、そういうグループの方を文化連盟の役員さん等も通じて、一つの組織をつくらせていただいて、そういう中で少しずつ広げていくというようなのが一番大事ではないかなというふうに思っております。

また、総合的な活動につきましては、私どもの振興政策の中で一緒にやらせていただければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

ちなみに、今回文化振興課の設置ということで、私自身は実際、佐賀市に文化振興課と全く同じ名称の課がございましたので、資料的にはいろいろ調べてみたところでございます。若干文字的に処理をされているところもありますので、やはりせっかくのすばらしいもの、それから人がいらっしゃるわけでごございますので、本当にこれを生かしていけるように、今後ともお願いをしたいと思います。新しい課に対する期待と申しましょうか。

それと、先ほどまた市長もおっしゃっていただきましたけれども、私自身はそういった文化的と言われるレベルの程度ではありませんけれども、長年、いろんな音楽活動の下支えとか、それぞれさまざまなイベントのスタッフ、裏方として長年やってきたということで、こういったことが今後、何かのお役に立つようであれば、協力は惜しまないと考えているところでございます。

いずれにしても、やはり観光立市のまちと、そして文化が輝く、また文化振興が素晴らしいまちということで市外のお客様から注目を浴びるように、しっかりとしたまちづくりをやっていただきたいと思っております。

質問は以上です。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時20分まで休憩いたします。

午後 3 時 7 分 休憩

午後 3 時 20 分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

16番西村信夫議員の発言を許します。

○16番（西村信夫君）

早いもので、東日本大震災からきょうで3年を迎えます。現在、非常に大変な苦労をされて、被災をされた方々の本当の思いを考えますと、大変じゃないかというふうなことで考えております。一日も早い復興を心から願っております。そしてまた、東京電力の福島原子力発電所の事故で、自宅に帰れない人、本当に大変な苦労をされておると思います。そういった意味の方々含めて、一日も早い復興を心から願っておるところでございます。

さて、通告に従いまして、一般質問を行います。今回は大きく分けて5点質問を出しております。まず、今回の1月の市長選におきまして、市長のマニフェスト「政権公約」と市政運営について。それから、農業問題について。農業問題につきましては、TPP関連の問題と、それから26年産から大幅に改革される農政の問題。3点目に、消防団員の処遇改善について。それから4点目に、農業集落排水事業について。これは五町田・谷所地区の供用開始からはや3年を迎えます。そういった意味で、今日どのようになっているのか、説明を求めていきたいと思っております。それから、嬉野市職員給与の復元についてということで質問を出しております。

それでは、壇上から2点質問をさせていただきたいと思っております。

ことし1月に行われた市長選挙は、合併後8年目で初めての選挙戦でありました。今回の選挙は、嬉野市における観光客の減少や長引く不況で疲弊する地場産業の再生、人口減少、少子・高齢化など、対応したまちづくりの具体的な方策が問われる選挙でありました。谷口市長は、旧嬉野町長時代から通算19年の経験と実績を生かし、継続による発展策を示しての選挙戦であり、一方、藤山氏は、「チェンジ嬉野」、新しい風で嬉野市を変えると、これを前面に掲げ、民間での経験を生かした政策を訴えながら、アウトレット店舗誘致や嬉野市の特産物のトップセールスなどを訴えての選挙戦でありました。選挙結果は言うまでもありま

せんけれども、小差で谷口市長が再選をされたわけでございます。

そこで、再選された谷口市長の政治姿勢、これから4年間、市民との約束を公表されたマニフェストについて、4点質問をさせていただきます。

まず1点目、選挙戦を終えて、これからの市政運営についてどういうふうに進めていかれるのか、所見をお伺いしたいと思っております。

2点目、新幹線開業に伴うコンベンションセンターの整備について、どのような施設をどこにつくられるのか、そのあたりまで含めて質問をしていきたいと思えます。

それから3点目、企業誘致を積極的に行い、今後4年間で500人以上の雇用増加を目指すところがあるが、どのような企業誘致を考えていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思えます。

それから4点目、商店街の店舗リニューアルを積極的に進める具体策を示していただきたいと思えます。

それから、大きく分けて2点目、農業問題に入りたいと思えます。

T P P交渉は2月22日から2月25日までシンガポールで環太平洋連携協定の閣僚会議が行われ、2月25日、最終日を迎え、今回、閣僚会議での合意は至っておりません。今後、大筋合意は日米の2カ国の交渉進展が大前提であると言われております。強行姿勢のまま物別れになった、このT P Pの問題、この点について市長にお尋ねをしたいと思えます。

そこで、重要5品目などの聖域の確保ができないと判断した場合、T P P交渉から脱退も辞さないといった国会決議もあるようですけれども、今後の交渉に向けて、市長の見解をどのようなお考えなのか、お尋ねをしたいと思えます。

それから農業問題の2点目、安倍政権は、農業・農村所得倍増目標10カ年戦略から農政改革を打ち出しました。10カ年戦略では、農業・農村政策を総動員し、現場の力を最大限引き出すことで自給率、自給力の向上と地域や担い手の所得が倍増する姿を目指すことを明記されております。

そこで、農政改革の3点を質問いたします。

まず1点、米の支払交付金について、どのように26年産から変わっていくのか、具体的に示していただきたいと思えます。

それから、日本型直接支払制度（多面的機能支払）について、この件についてもどのように変わっていくのか、示していただきたいと思えます。

3点目に、米政策の見直しについてということで、26年産から大幅に変わっていくと。これも具体的に答弁をしていただきたいと思えます。

それから、消防団員の処遇改善について、農業集落排水事業について、それから市職員の給与減額の復元については、質問席から質問をさせていただきます。

以上、壇上からは終わります。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が、今後の市政運営についてということでございます。2点目が農業問題についてということでお答え申し上げます。

今後の市政運営について、まずお答え申し上げます。

今回の嬉野市長選挙により、多くの市民の御支持をいただき、市長として3期目を務めさせていただくことに重責を感じております。今後4年間、市民の皆様への御期待に応えるよう、真摯に努力をいたしてまいり所存でございます。

この2期8年の間、新市における行財政改革を中心とする課題はもちろん、2町の融和や旧町における課題などに取り組むため、社会資本の整備、保健福祉政策、安全・安心対策、教育環境の整備、産業育成など、多方面にわたって事業を実施してまいりました。今回、私自身に課しました課題を「より力強く未来へ。」をテーマに、地域、また新幹線、商業、戦略、PR、健康・福祉、環境、子育て、教育、文化という項目を上げ、皆様の御理解をお願いいたしました。これらの課題を確実にスピーディーに実行することが嬉野市の大きな発展の力になるものと信じております。それと同時に、市民の皆様とのお約束を果たすこととなりますので、市長3期目就任を契機として、再度原点に立ち、歓声の聞こえる嬉野市の実現に向け、皆様の御協力をいただきながら、確実に邁進してまいり所存でございます。

次の新幹線開業に伴うコンベンション施設整備についてでございます。

新幹線嬉野温泉駅が開業することによりまして、嬉野市は多くの人、物、情報があふれる交流拠点となります。国内外からの多くのお客様が新幹線を御利用になり、嬉野市を訪れていただけるよう、新幹線駅前に国際コンベンション施設を整備したいと考えております。嬉野市は、西九州地域を代表する観光地であり、また多くの旅館を有しておりますので、新幹線の開業拡大を図る上でも、コンベンション施設の整備に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、500人の雇用についてでございます。

企業誘致による地域産業の活性化及び雇用の拡大は、人口流出の抑制及び定住人口の増加につながるという点から、重要な施策の一つであると考えております。長引く不況の時代から、少しではありますが、国の景気対策の効果が見え始めており、大企業から中小企業においても、企業活動におけるさらなる設備投資が期待されるところでございます。

嬉野市におきましても、引き続き最新の情報を収集しながら企業誘致を進めてまいりたいと思います。従来の製造業に絞った企業誘致だけではなく、嬉野市の地域性・将来性を考慮しながら、例えば、医療・福祉関連産業、食品関連産業、情報通信関連産業等の工場及び開発研究部門の企業誘致についても、今後検討いたしてまいりたいと思います。

次に、商店街の店舗リニューアルの積極性についてでございます。

現在、商店街では、繁盛店づくり実践プログラム事業を実施され、ハード、ソフト両面からリニューアルを推進されておられます。嬉野市といたしましては、補助事業を実施し、積極的に支援していくほか、佐賀県の商店街再活性化推進事業費補助金や国の社会資本整備総合交付金事業の活用、また商店街まちづくり事業、地域商店街活性化事業への協力支援を実施してまいりたいと思います。

昨年、当市の空き店舗活用事業を活用し、カフェをオープンしていただいたところでございまして、市民の皆様や観光客の皆様に好評を博しております。商店街の活性化に有効であったと考えておりまして、今後も空き店舗活用事業について実施したいとの要望がございしますので、積極的に働きかけていきたいと思っております。

そのほか、中小企業融資貸付金事業の推進や近隣他市町の動向を注視して推進してまいりたいと思っております。

次に、2点目の農業問題についてお答え申し上げます。

まず、T P Pのことでございますけれども、重要5品目などの聖域の確保はできないと判断した場合は、脱退も辞さないとした国会決議もあり、交渉に向けての市長の見解を問うと、伺うということでございます。

昨年からことしになって、幾多の会議が行われましたが、まだ交渉妥結には至っておりません。ことし2月22日から25日までシンガポールで行われましたT P P閣僚会議は、大筋合意とはならずとの結果になったところでございます。日本から出席した甘利T P P担当相は、農産物の重要5品目などの聖域確保を前提に交渉の場に着かれたと考えております。今後の交渉におきましても、重要品目を関税撤廃の対象から除外することなどを求めた国会決議を遵守し、強い交渉力を持って交渉に当たり、我が国の国益を守っていただきたいと願っているところでございます。

次に、米の支払交付金についてお答え申し上げます。

需要に応じた生産を維持するため、25年までは1万5,000円だった米の直接支払交付金、以前の戸別所得補償交付金が、26年度から10アール当たり7,500円に減額されます。なお、29年産までの時限措置で、30年産からは廃止されるところでございます。26年度から米価変動補填交付金が廃止されます。また、非主食米、例えば、飼料用米等の転作規模数に対する交付金、水田活用の直接支払交付金が拡充されます。見直しの目玉が飼料用米の助成で、現行の10ヘクタール当たり8万円を、収量に応じ10ヘクタール当たり10万5,000円を交付するというものでございます。これまでの見直しの内容は、戸別所得補償から農地を農地として維持する支援策への振りかえ拡充であり、水田のフル活用を行いつつ、需要に応じた主食用米の生産を円滑に行うことをイメージしていると考えているところでございます。

次に、日本型直接支払制度（多面的機能支払）についてお答え申し上げます。

平成19年度から始まった農地・水保全管理支払交付金事業は2期目に入り、共同活動と向上活動の2通りがあります。平成26年度からは新たな農業・農村政策が始まり、農地・水保全管理支払交付金事業が日本型直接支払制度（多面的機能支払）に移行し、従来の共同活動が資源向上支払いとして組みかえ、名称変更され、新たに農地維持支払が創設されます。また、向上活動につきましては、資源向上支払（長寿命化）と名称が変更されるところでございます。

次に、米政策の見直しについてでございます。

5年後をめどに生産目標数量の配分が中止となります。つまり5年後をめどに行政による配分に頼らずとも国が策定する自給目標等を踏まえつつ、生産者や集荷業者、団体が中心になって円滑に需要に応じた生産が行われる状況になるよう、各般の環境整備が行われる予定というふうに承っております。

以上で西村信夫議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど市長の答弁で、選挙後の市政運営について答弁をいただきましたけれども、同僚議員もきのうからの市政運営についての答弁、重複する部分が多々あると私は受けとめておるところでございます。

今回の選挙結果を受けて、今日までの行財政改革とか、あるいは社会資本の整備、安全・安心なまちづくりなどなど多くの課題を山積する中で進めてこられたわけでございますけれども、今回の選挙結果を受けて、小差で再選をされたという思いで、市民の約半数弱は、この市政の運営に対して、どうかなという思いがあったんじゃないかと思っておりますけれども、そのあたりはどう市長は分析されておるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からお話を申し上げますように、今回の選挙の結果につきましては、今までの8年間なりの努力について評価をいただいたものだというふうに思っております。また、今後、やはり多くの市民の方が御理解いただくように努力をする必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、市長は多くの方々の御理解と言われていましたけれども、選挙結果を見て、いろいろ申し上げませんが、今後どのようにこの選挙結果を挽回していくのか、市長、その点までお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうも申し上げましたように、私が信条としております、やはり真摯に真面目に取り組んでいるということを継続していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

真摯に真面目に取り組んでいくという答弁をいただきました。そういった意味では、今後4年間、市長の行政、市政運営が嬉野市の発展に大きな影響を及ぼすのではないかと私は考えております。4年間、初心新たに嬉野市に発展に頑張りたいと私は願っておりますのでございます。

今回の選挙戦におきまして、市長は多くのマニフェストを項目を掲げていらっしゃいます。このマニフェストの4項目、私は質問を出しておりますけれども、新幹線開業時に伴うコンベンションセンターを、ただいま答弁では新幹線駅のすぐそばに国際コンベンションセンターを計画するというので答弁いただきましたけれども、初めて私は今回そのお話をいただきました。具体的にどこの場所に、どういう規模で、何名ぐらいの収容人員で計画をして、いつから業務計画の策定に入るのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

コンベンションの基本計画等については、まだこれからでございますけれども、要するに多くの方が新幹線の駅前を利用させていただくわけでございまして、そういう中で医療センターと私どもの駅と、そして駅周辺の整備ということで、今、計画しているわけでございまして、そういう中で、やはり集会施設、集会する場所、そういうものを用意していきたいということでございます。それも今までのような形じゃなくて、海外のお客様もお見えになりますので、国際的な会議等もできるような施設ができればというふうに期待しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

コンベンションセンターというふうなことですけれども、国際的な大きな規模と言われましてけれども、面積的にも、ある一定、このマニフェストを掲げる以上は考えていらっしゃると思いますけれども、そのあたりと、そしてまた、コンベンションセンターの施設の建設に当たっては、どこの担当課が受け持つのか、その点お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これから計画をつくっていくわけでございますけれども、運営の課題等もございますし、また国際大会というのは、そう数多くないわけでございますので、適切な規模ということになりますと、数百人規模というふうに考えておるところでございます。

また、担当につきましては、これから担当課を決めていきますけれども、現在は、今、建設・新幹線課のほうで駅前整備等の協議を行っておりますので、その中に取り組みたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そこで、建設・新幹線課のほうにお尋ねをしたいと思います。

このコンベンションセンターというものは、どういうものか。わからない市民の方も多々いらっしゃるのではないかと思います。コンベンションセンターの概略を説明いただければありがたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたしますが、その前に、コンベンションセンターとしての捉え方というか、意味、そういうことでよろしいでしょうか。

1つには、コンベンションセンターにつきましては、集客とか、そういう概念があるかというふうに思っておりますけれども、多目的に使える集会所と、それから展示場あたりも備えているということでございますけれども、規模が幾らなのかと、そういった定義づけに

は現在なっておらないというふうに思っておりますけれども、複数の集客ができると、そういうことで理解をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

コンベンションセンターは、そういうことで、今、担当部長が申されましたように、集会所とか展示室とか、そういった総合的な施設であるというふうなことで、福岡にマリンメッセとありますね。あのような形じゃないかと私は解釈していますけれども、このあたりは十分今後建設に当たって、これから担当課としては大変な御苦労かと思っておりますけれども、市長の一つのマニフェストですので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、企業誘致を積極的に行い、今後4年間で500人以上の雇用創出を、増加を目指すということで、企業誘致を大きく捉えられておりますけれども、この企業誘致としては、先ほど答弁では、いろいろな情報収集の企業とか、あるいは医療・福祉に向けての企業とか、それぞれ申されましたけれども、この場所と、この500人という根拠はどうか、そのあたりを説明していただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは政策の説明会の中でも発表したところでございまして、いわゆる将来的なコンパクトシティということもございまして、いわゆる中心街に近いところに小規模の事業所等を誘致していきたいと思っております。そういう中で500人という一つの基準につきましては、50人ぐらいの企業が10カ所程度の希望どおりにぜひ誘致できるように努力をしていきたいということでございます。中身につきましては、製造業だけではなくて、先ほど申し上げましたように、いろんな業種に広げて誘致活動をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

500人以上の雇用創出、増加を目指すと言われましたけれども、50人規模の企業、10カ所ぐらい計画したいというふうなことです。その50人以上の企業というものは、今後、マニフェストの4年間で計画的に実行できるかどうか、実現できるかどうか、その点をお尋ねし

たいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応、実行できるように努力をしていきたいということでお約束をしておるわけですので、それに向かって努力をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

500人規模の雇用創出を図る、4年間で市長はそういった思いを込めてマニフェストを作成されておりますので、そういった意味では、これからの若者の嬉野市に働ける場所が500人程度できるという期待があるわけでございます。そういった意味では、しっかり企業の誘致を図る意味で、努力をしていただきたいと願っておるところでございます。

次、商店街の店舗リニューアルというふうなことを積極的に進めると言われておりますけれども、非常に嬉野、塩田商店街は疲弊しております。そういった意味では、再開発に向けてのリニューアル政策でないかと思っておりますけれども、このあたりを4年間で、塩田、嬉野をリニューアル、積極的にやるという具体的なものを、まず何かからとり行われるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては、既に取り組みを始めておるということで、昨日も担当が報告したとおりでございます。貸し方、借り方ありますけれども、貸していいというところありましたら、市が積極的に間に入って、借りていただく方との協議も一緒に進めてまいりたいというふうに思います。そういう中で、リニューアルの必要性等、費用等の課題がありましたら、私どもとしてもできる限り支援をしていきたいというふうに思っておるところでございます。どうしても、今、既存のままの店舗では再利用しにくいというお話ばかり来ておるわけでございますので、その店舗のリニューアル等についても、十分御支援をしながら、できるだけ新しい形で、いわゆる店舗展開をしていただくように御協力を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

塩田と嬉野、あわせてそれぞれ担当課にお尋ねしたいと思いますが、わかっただけで示していただきたいと思ひます。商店街が現在、嬉野と塩田、どのくらいあるのか。そしてまた、閉まっている、閉めている商店街はどのくらいあるのか、おわかりやったら教えていただきたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

嬉野温泉市街地の商店街については、全部で34件の空き店舗がございます。その中で運営されているところが、ちょっと数字を持ってきておりませんが、百数十件の開店している店舗がございます。塩田のほうに関しては、資料をちょっと持っていないので、後ほど資料を提供したいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味では、1、2、3、4項目ですね、大きなものを取り上げてまいりましたけれども、今回の大きなコンベンションセンターとか、あるいは企業の誘致とか、そういった意味では、大型プロジェクトではないかと私は思ひますよね。市長、本当にこれができるかという疑問がありますけれども、私は市長に提案をしていきたいと思ひますが、今回、選挙に出られました藤山氏というものは、そういった意味では、すばらしい知恵、そしてまた、いろんな考えをお持ちであるというふうには私は考えております。そういった意味では、やはりその方々のお知恵をいただき、市長と一緒に嬉野市の再開に向けて取り組む考えはないのかどうか、その点お尋ねしたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもは常に新しい施策をこの8年、それ以前から毎年提案をしてきたわけでございますので、今回の政策についてもそのことから提案申し上げました。そういうことで、私は私なりの努力で取り組みをさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

市長独自で政策をやっていくという力強いお言葉ですけれども、もう少しやっぱりネットワークをきちっと広げて、やはり嬉野市の開発に向けては、そういった人材も必要ではないかと私は思っております。隣の武雄のまちでも、そういった人たちを導入しながら、新しい武雄市の発展につなげておられます。そういった意味では、何回でも聞きませんが、そういった考えもあっていいじゃないかと私は思っております。その方々のお力をいただいて、そしてまた、融和のとれた嬉野市の発展につないでいくべきものじゃないかと思っております。

市長はいつも歓声の聞こえる嬉野市というふうなことを言われておりますけれども、そういった意味では融和のとれた嬉野市をつくるためにも、しっかり手をとって、嬉野市の開発に向けて取り組むべきじゃないかと思っておりますが、再度市長に答弁を求めます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

合併以来、いわゆる歓声の聞こえる嬉野市を目指して両町の融和を図ってきたところでございますので、それについては私としては懸命に努力をしておりますので、引き続き努力をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういう意味では、しっかり市長が一生懸命努力をしていくというようなことでありますので、市民の方も今後4年間期待をされるわけでありまして、しっかり執行部一丸となつて努力をしていただきたいと思います。

続きまして、TPPの問題に入らせていただきます。

TPPの問題におきましては、2月25日、シンガポールで合意に至らなかったということで、これは大きな問題としては、日米間の2国間の交渉が折り合わなかったというようなことで私は考えておるところでございます。

23年のちょうど3月議会に、ちょうど3年前なんですけど、TPPの問題を私は質問しております。そのときに市長は、私はTPPに参加すべきかということで市長にお伺いしたところが、2国間協定を丁寧に進めることが大切であり、慎重に検討されることを求めると

というようなことで答弁をされております。そこで私が再質問で、2国間協議とは、アメリカと日本のF T Aの締結と考えているが、対日戦略に組み込まれるのではないかという質問をしております。市長答弁は、T P P自体が私はそのような趣旨を含んでおり、大変心配をしているということで、これが現実になってきておりますね。そういう意味では、非常にT P Pの問題は、アメリカ、日本がやはり聖域を守るために譲らないという状況に置かれております。そのことで、T P Pの問題は23年の3月議会では、T P Pに日本が入った場合については、嬉野市の農産物の影響は幾らあるのかということで私はお尋ねをしましたところ、農産物の影響は18億3,000万円減少するというので、嬉野市も大変な状況に置かれるというのが現実味を帯びておるようでございます。

今回、T P Pの問題につきましては、4月にオバマ大統領が訪日されますけれども、そのあたりを含めて、今後、T P Pの地ならしではないかなという農業関係者からのお声を聞いておりますけれども、市長、そのあたりの見解はどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況から見ますと、非常に厳しい状況で交渉が行われておるということでございまして、次の段階までは、今のところ予断を許さないというふうな状況でございまして、非常に心配をしております。ただ、私どもとしては、最初の重要5品目については、やはり日本の権益をちゃんと守るというふうな話からスタートをしておりますので、そういうところで交渉が進められるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

T P Pの問題におきましては、大きな日本の聖域を守るという観点から、国会、衆参議員の中で決議をされております。今回議会においても、T P P環太平洋連携協定交渉に関する要望書ということで、佐賀県農業組合、みどり地区農業農政協議会、塩田支部と嬉野支部から提出をされております。そういった意味では、しっかりこのT P Pの問題については注視をしながら、日本の聖域を守っていくという観点から努力をさらに市長、お願いしたいと願っております。再度答弁を求めます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

次の交渉段階までは、今のところ、何か膠着状態というふうに承っておりますので、非常に心配をしておるところでございますけれども、やはり基本的なところはぜひ守っていただきたいということで、機会があれば申し上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

次に、農業問題2点目に入っていきたいと思っております。

今回、安倍政権が昨年の11月中旬以降やったのですかね、大きな日本農業の改革路線を打ち出しております。そういった意味では、26年産から取り組むということで、余りにも拙速過ぎじゃないかというふうなことも言われておりますけれども、まず、大幅に改革される3点ほどを説明を求めていきたいと思っておりますが、米の支払交付金について、10アール当たり1万5,000円、これは22年度から民主党政権のもとで交付されておりましたが、26年から10アール当たり7,500円、半減されるというふうなことで、24年度の定額助成としては、約1億円超あったと思っておりますが、それが半減をされるということですが、そのあたりはどのような、嬉野市としての定額助成が幾ら減額されるのか、示していただければと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

25年度米の直接支払交付金がおおむね出ておりますけど、それが9,864万円。ですから、これが今回反当たり7,500円になりますので、約半分の4,900万円強ということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今までは農家の方に9,675万円程度交付されておったわけですが、今回26年から半減されて4,900万円というふうなことで、今答弁をされましたけれども、これが30年産からもうゼロになるというふうなことですけれども、今回、米の直接支払交付金が4年間にわたって交付されてきたけれども、なぜ廃止あるいは削減をされたのか。その点は調査されていらっしゃるかどうか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

これにつきましては、政府が経営所得安定対策の見直し等に関しまして、10月下旬から産業競争力会議の農業分科会を開催いたしまして、議論を開始いたしております。その中で、分科会のある委員さんが、担い手の経営力の向上を措置するものとして、米の直接支払交付金の廃止と提案されたのが、12月のどこかの新聞記事に掲載されておりましたので、この辺が影響かなと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで私もその新聞とか、いろんな情報を伺っておりますけど、まさにそういった委員会の中で、それがやっぱり大きく取り上げられたというようなことで、今回そのようになったと思いますが、一方、減反の段階的廃止と戸別所得の日本型直接支払制度の転換を政府が打ち出したのは、こうした農業政策の新しい方向をやはりTPP成立を見越して打ち出されたと言われても過言ではないかと思いますが、TPPを見越してこういった制度の改革というふうなことで私は捉えてもおりますけれども、担当課はいかがお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

確かに22年度から4年間、農業者の皆さんの手取りに交付金が非常に役立ったというようなことは間違いございませんけれども、一つは、関税によって守られている米に、さらに交付金を出すということについて、いわゆるほかの産業からの関係とか、あるいはほかの作物を生産する農業者に納得していただくことが非常に困難であったというような農林水産省の見解が出されておりますので、基本的にはその辺も影響しているのではないかなというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そのとおり一理、今言われておりますね。そういった意味で、大きな改革が進んできたと言われているようでございます。

現在、22年度から10アール当たり1万5,000円の定額助成があったわけですがけれども、交付金を前提に、農業者が機械とか、あるいは施設の投資を行った方々が多々おられるのではないかと思いますね。そういった人たちがやはり5年後はゼロになるというようなことは、やっぱりその人たちの収入が減になるわけですがけれども、実際、4,900万円の交付金が農業者に行き渡らないわけですので、その人たちの思えば、機械とか、あるいは設備投資とか、方々の思いはどうなるのかどうか、その点どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

一応、新しい制度の中でしか答えることができませんけど、主食用米の米にかわりまして、飼料用米、あるいは米粉用米の生産により、幾らかの補填ができるものかと思っておりますけど、4,700万円ちょっと、非常に金額高いですので、この辺がちょっと、補填が幾らまでできるかちょっとわかりません。ただ、もう1つ、五町田地区におきましては、山田錦地区研究会というのがありますので、主食用米より金額が高い酒造好適米の山田錦とか佐賀の華の植えつけの拡大を今回お願いしてみたいと一応考えてもおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

農業所得の向上に向けて、そういった施策も当然考えていくべきと私は考えております。そのことを踏まえて、今回やっぱり嬉野市で実際、ことし26年産から4,900万円ぐらい農業者に対して少なく交付されるわけですがけれども、この間、調べたところでは、農業者の戸数は2,300ぐらいやったじゃなかったかなと思うけど、そのあたりは別に置いて、そういった方々の減少をしていくというのが非常に残念でならないと私は考えております。

次、2点目、日本型直接支払制度（多面的機能支払）ということで、これは農地・水というようなことで、名称が変わったということと、あわせて交付単価が見直されたということで私は考えておりますけれども、嬉野市では担当課にお尋ねしたところ、38地区が農地・水の対策に参入されておるということですが、交付単価は幾らぐらい今回の制度改正で26年から増減されるのか、その点お尋ねしておきます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

25年度の農地・水の取り組み面積と、今回の単価が改正される分であわせて見てみますと、大体おおむねですけど970万円程度、今回の多面的機能支払のほうが増額されると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

多面的機能支払については、ある一定やはり政府としても肉づけをされておるようですね。そういった意味では、今後、小規模農家がだんだん切り下げられて、やはり農地を保全するのが非常に難しくなったということで、その農地保全とか水路の拡張とか、あるいはのり面の草刈りとか、そういった共同作業によって今後農政を取り組んでいこうという狙いで、それだけの970万円の増額だったというようなことでありますけれども、38地区、それ以外にまだまだいっぱい地区がありますけれども、これは当然、26年から推進すべきじゃないかと思いますが、今後の考え方についてお尋ねしたい。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

当然、今回、単価も上がっておりますので、従来の38地区のほかにも、それぞれ要件が合うところはどの地区に対しても取り組んでもらうようなPRとか、その辺も今後取りかかっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味では、しっかり38地区以上が共同作業が行えるように、農地の保全をしっかり守っていただきたいということを願っております。

それから3点目、米政策の見直しについてですけれども、今までずっと、現在4割減反ぐらいしよるけど、これが29年産までで廃止をされるということで、30年産からは、もう全て減反ですね、これが40%が廃止されて、要するにわかりやすく言えば、自由に何でもつくっていいというようなことに私は理解しておりますけれども、政府は主食用米よりも飼料用米

とか、あるいは米粉とか、そういった意味を考えておるようではございますけれども、5年後の嬉野市のめどはどういうふうを考えておられるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

一応、基本的には政府のほうで出ております飼料用米、それから米粉用米で、金額が高いほうでございますので、お願いしたいと思いますけど、そのほかにまた、嬉野市農業再生協議会のほうでは、嬉野地区につきましては加工用米も含めた形、あるいは塩田地区につきましては排水関係もいいですので、大豆関係も。大豆につきましても、26年度以降も補償関係継続しますので、その辺も含めて推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味では、26年産から大幅に変わるわけですので、準備等もこれから農業者の計画も大変じゃないかと思っておりますけれども、10月二十五、六日やったかね、決定されて、4月から実施されるということは、農業者としても現場が混乱するんじゃないかという考えもあるようではございますけれども、担当課としては、その辺どういうふうにお考えなのか。拙速過ぎるんじゃないかと私は思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

確かに大きい制度の割には短期間でありましたけど、随時説明会等も行われておりますので、その辺を生産組合等を通して、農家のほうに情報等を流して行って、新しい形の政策に取り組んでまいりような形で推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味では、しっかり農政改革にきちっと位置づけしながら、現場としても取り組んでいけますことを切に要望をしておきたいと思っております。

それで、大きい3点目に入っていきたいと思っております。

消防団員の処遇改善についてということで、これは2月十五、六日、全国的に大きな新聞に報道されたわけですがけれども、これはどういうことかということ、消防団員が現在、全国的にも不足しているという状況の中で、この交付税を1人当たり国は団員1人、年度ごとに3万6,500円支払っていると。そして1回の出動で7,000円の手当が出るように市町村の消防費の中に算入をしているということで、ところが、消防団員に年間3万6,500円と1回当たり出動費7,000円、これを全然払っていないじゃないかということで、総務省はこれに対して消防団員の需要額に算入されているにもかかわらず払っていないということで、これはおかしいじゃないかということで、総務省から基準財政需要額の算入されている経費について払うべきだというふうなことで言われておりますが、嬉野市としては、どういう状況に置かれているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

消防団員の処遇改善にということでございまして、東日本大震災を契機に、消防団の処遇改善と装備の拡充を図るために、国におきましては、昨年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を公布施行されました。今後いろんな施策が実施されるものと期待しております。

また、嬉野市におきましては、条例に基づき、消防団員に対し、その労苦に報いるために、報酬及び出動した場合の費用弁償として出動手当を支給しております。嬉野市消防団員年額報酬の平均額は全団員平均が2万656円、非常時のみ出動している支援団員を除く平均が2万1,600円でございます。出動手当につきましては、火災、水防、捜索等の出動手当は1,700円、これ1回につきでございます。夏季訓練等出動の訓練手当は1,800円、これも1回ごとでございます。御指摘の地方交付税算入額と比較しますと、かなり低い額となりますが、近隣の市町の中では比較的高い水準にあると認識しております。

地方交付税算定額は、人口10万人の自治体で消防団員数が563人を基準としていまして、嬉野市に当てはめますと、団員数163人程度となり、かなり低い組織率での算定額となっております。嬉野市の消防団員組織率に見合ったものとは言えず、報酬額等を交付税算定額の基準まで引き上げるのは、財政的に非常に困難であると考えておまして、国においては、交付税措置額の見直しを含め、水害の発生が予想される地域の実情に応じた算定方法に変更されるよう、要望してまいりたいと思います。

以上でお答えとしますけど、すみません、先ほどの件でちょっといいでしょうか。新幹線のコンベンションの件でございますけど、駅前ということで狭く話しておりましたけど、駅前周辺ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど市長が再度御答弁いただきましたが、コンベンションセンターは駅前周辺に計画したいという理解でよろしいですね。

それでは、消防団員の処遇改善についてということなのですが、これは総務省から通達が恐らく来ておると思いますが、10万人に対して563人、嬉野市では1,050人の条例で消防団員に当てはまるわけですけれども、1,050人の中で3万6,500円払えというのは、それはもう大変なことだということで、私も総務省のほうに問い合わせしてみました。そうしたところが、やはり10万人に対して563人の割合で算出されておったということで、各地方自治体において消防団員の定数が条例でうたわれておりますので、その条例のごとく団員の3万6,000円ではありません。総務省としては、やはり今現在、消防団員が少なくなっていくという中で、消防団員の確保をさらにしていくというようなことで、この通達を出したということで私は伺っております。

そういった意味では、嬉野市は、こう見てみたら、消防団員1人に1万9,000円という条例を結ばれておりますね。そういった意味で、そして出動手当も結ばれておりますけれども、ラップ隊長とか、そしてまた消防団長、副団長、分団長、それぞれ費用弁償は結ばれておりますけれども、1万9,000円という日当では、よその市町に比べて高いのかなどなのか。その点と、今後、この消防団員の1人支給しなさいと、個人に支給していないという通達が出来ておるすもんね。そのことで、今後、今の現状をどうなされているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

まず、近隣市町との比較になりますが、太良町では、基本団員の報酬が1万4,300円、白石町におきましては1万5,000円、それから鹿島市におきましては1万2,300円、武雄市が1万5,300円、それと佐賀市におきましては1万3,000円です。市長が先ほどお話をされたように、近隣市町の中では比較的高いほうだというふうな認識を持っております。

それと個人に報酬を配分することについてでございますけれども、個人の口座に、1,050人おるわけですから、そこにこの金額を全部出動手当まで含めて事務的に配分することも大変困難でございます。それともう1点は、真面目に出動している団員と、あるいは片方ではそうでもない団員というのがいらっしゃって、うちのほうでその把握というも

のはなかなか難しゅうございますので、一律配分して、その中でいろいろ出てくるということも心配をしております。一番心配するのは、そういったところでございます。実務的には、金銭的には、部のほうに個人ごとの明細をお知らせして支給をしているというところでは、

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

総務省の消防等の通達では、個人に支給されたいというふうに指導していただきたいということに来ておるですね。今後そこは条例等で検討されると思いますけれども、今の運用でいかれるのかどうか、通達どおり改善されるのかどうか。そしてまた、先ほど嬉野市の団員については、よその市町よりも非常に優遇されているというふうなことを伺っております。そういった意味では、消防団員の処遇改善につきましては、今回、退職報償金もやはり一律5万円引き上げるという通達が出ておるですね。その中で、ここにありますが、消防団員の退職報償金を一律5万円、最低支給額20万円を引き上げることとしましたということで、これにあわせて各市町は条例制定をすべきであるというふうな指導が出ておるので、そのあたりはどう進めていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

退職報償金を一律5万円引き上げるという法改正が、実は3月7日に公布をされております。4月1日から施行をされるということで連絡が出ておるところでございます。したがって、嬉野市の退職報償金の支給条例というものを4月1日付で施行したいと。そのためには自治法の第179条の規定に基づきまして、専決処分をしたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

消防団員の処遇改善と装備の拡充についてという通知が出ておまして、消防団員の処遇の改善については、現在、5年から10年未満の方が、団員が14万4,000円の退職報償金が、これが20万円になるということと、10年以上15年未満の方が21万4,000円現在支払っておられますけれども、これが26万4,000円になるということと、15年以上20年未満は28万4,000円から33万4,000円になるというふうなことで、市に通達が出ておるけれども、このごとく改正するというふうなことで理解よろしいでしょうか。わかりました。そういった意味で

消防団の処遇改善については、このごとく進めていかれるものと思っておりますので、よろしく願いをしておきたいと思えます。

そして、4点目ですけれども、農業集落排水事業についてですが、五町田・谷所地区の接続状況と接続推進の取り組みを伺うというふうなことでお尋ねをしております。

五町田・谷所地区におきましては、ことしの3月いっぱいまで一部ですね、3年になります。五町田の第二までですかね、谷所南部、東部、五町田の第二まで含めてちょうど3年になりまして、この間加入すれば加入金の7万5,000円でいいというふうなことで、15万円が7万5,000円というふうなことで特例措置をしております。そういった意味で、現在の加入状況についてお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

農業集落排水事業についてお答え申し上げます。

お尋ねの五町田・谷所地区の接続状況についてということでございますが、五町田・谷所地区の接続状況は順調に推移しておりまして、1月末現在で57%となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

57%の接続というふうなことですね。そして、あと五町田の第二までなんですよね、あと第三から第四、第五、第一ですかね、まだまだ1年間延長をされるわけですけれども、この状況はどのようになっているのかですね、その点お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

先ほどの57%ほどは五町田・谷所地区全体の数字でありまして、その中で、谷所から五町田第二までの特例期間が終了するものが67%ほどの加入接続となっております。あと、五町田地区になりますと、47%ほどの加入率となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員、これは議案にありますから、ちょっとこれは。（「わかりました」と呼ぶ者あり）西村議員。

○16番（西村信夫君）

議案にあるにもかかわらず、教えていただきましたので、ありがたく頂戴しておきます。

(発言する者あり)

そういうことで、次は3番目の大草野、久間未整備地区の整備計画についてお尋ねしたいと思いますが、きのう、ちょうど山口議員のほうで、この件質問をされて、26年、27年度に方向性を示していくというふうなことで伺いましたけれども、この件については、24年の12月議会にちょうど山口議員が質問してあるですね。そういう中でその資料を見たら、25年度を目標にということを書いていらっしゃるけれども、市長答弁では、平成25年度を目標に国、県と協議したいというふうなことですが、この協議の結果どのようなものか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

以前の議会の答弁、平成23年の12月ではないかと思いますが、その時点では、25年度から国、県と協議したいということで答弁なされておりましたけれども、その後、平成24年の2月に下水道審議会を、最初の審議会を開催いたしまして、その後諮問をし、答申をいただいたのが平成25年1月になっております。そういう経過の中で、現時点では、平成27年度をめどに着手をしたいという答弁となっておりますかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

平成27年度着手をしたいというようなことですが、久間地区、その着手をするに当たっては、市設置型合併浄化槽とか、そういった農集とか、いろいろ考えられますけれども、現時点どっちの方向に進めていくのか、基本的な考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

その審議会の答申につきましては、ある一定の方向性が出ております。それを尊重しながら、平成26年度の中で、また生活排水処理の整備構想の見直しも行っていきたいと思っておりますので、その中で方向性はまた決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

審議会の中では、一定の方向性が示されたと言われますけれども、これはまだ公表をすべきじゃないと思うかどうか。その点はどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後4時26分 休憩

午後4時26分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

一定の方向性を答申の中で出しておりますけれども、その詳細について今後詰めていきたいと思っておりますので、まだ公表まではできないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

公表までには至らないというようなことですが、どういうふうな方向でされるのか、今後、最終的な段階に進めていかれるのではないかと思っております。

そして、汚泥の問題をちょっと取り上げていきたいと思いますが、汚泥を有機肥料として農地還元されている現状と今後の取り組みの計画はどうするのかということで、肥料化をしていくわけですが、これが登録されたかどうか、その点（「それも議案よ」と呼ぶ者あり）そしたら、議案ということで、議案のほうで質問をさせていただきます。

そしたら、次のほうに入っていきます。次、職員の給与減額復元についてというふうなことで質問をしております。

昨年7月から職員の給与を月平均3,077円減額したと。時限措置として25年度限りと思うが、市長の見解を伺うということで、国の方針としては、25年度限りというようなことで伺っておりますけれども、市長として最後、お尋ねをしておきたいと思っております。

あわせて、削減した財源は、地域の安全・安心に役立てる事業をされたと思うが、具体的にどのような事業をされたのか。そしてまた、事業費としてこの全てを充てられたのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前々回の議会で、このような話になって、議会のほうも御了解いただいて、給与の削減を行ってきたところをごさいまして、私どもとしては、やはり国の最初の話し合い、また私どもの組織しております地方六団体ですね、議会のほうも入っておられますけれども、そういう中の協議の中では、いわゆる臨時的に異例の措置であるということで、国のほうも発言があっておりますように、今回限りというふうに思っておるところをごさいまして、期間が来たらもとに戻すというふうに考えておるところをごさいます。

また、その金額等はいろいろございすけれども、現在、私どもの防災倉庫を整備したわけでごさいすけれども、防災倉庫の備品として物資等を整備したところをごさいまして、いわゆる使い捨てるの食器とか、それからラジオ、それから水、電池、そういうふうなところとか、あと手こぎボートとか大型暖房機とか、そういうものを備品として整備をしておるところをごさいます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

これは7月から給与削減をされたわけです、異例の措置ということで。これは私も反対をしましたがけれども、9カ月間という期間に、市の職員の給与を削減したということですが、この復元については、1.1ポイント復元されるのか、もう少し復元をして、復元よりも加算をして上げていくのか。嬉野市は、市職員は全県下でも20市町で19位と低い段階に置かれております。そういった意味では、もう少し市の職員を思えば、1.1%の引き上げ、復元よりももう少しよその市に見合うような給与を支払うべきではないかと思いますが、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的なことはまだ検討しておらないわけでごさいまして、復元ということですから、もとに戻すということを考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

復元というふうなことで、もとに戻すというようなことですが、職員給与というものは労務費として非常にはね上がるわけですが、現在、日本の経済を考えてみますら、各企業においても、今回のベア、大きくやっぱり引き上げようという動きが安倍政権のもとで行われております。そういった意味では、全県下の20市町で下から19番目（211ページで訂正）というふうなところに置かれております。そういった意味では、安倍政権の経済政策の一環として、賃金の引き上げというようなことも考えていくべきじゃないかと思いますが、まずは職員の給与を若干でも引き上げていくべきではないかと思うが、その点、市長、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり私どもの給料ということにつきましては、もちろん国会公務員等の基準もございませぬし、またほかの自治体との関連もございませぬけれども、やはり地元経済が復元してからというふうに考えるのが当然じゃないかなと思いますので、もうしばらくはやはり辛抱すべきところはすべきじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

もうしばらくがいつまでしばらくなのか、その点はちょっと理解できませんけれども、給与の引き上げについては、よその町にやはり準じていくような給与の順位を位置づけるべきじゃないかと思っております。そういった意味では、市の職員の労働意欲の向上にもつながるし、そのあたりを十分配慮しながら、4月の改定に向けては取り組んでいただきたいということで、再度お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今回については、やはりもとに戻すということで、復元をするということでお答えとさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回、多くの問題を質問いたしました。そしてある一定、議案に入った部分については、私も本当に申しわけなかったと思っております。訂正をしながら、今回の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで西村議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時33分 散会